

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	令和8年度第1回河内長野市行財政評価委員会
2 開催日時	令和8年7月23日（木）14時00分～15時30分
3 開催場所	河内長野市役所8階802会議室
4 会議の概要	（1）第6次総合計画実施計画に対する行政評価方法の見直しおよび行政経営改革プランの改訂について
5 公開・非公開の別 （理由）	公開
6 傍聴人数	なし
7 問い合わせ先	（担当課名） 総務資源部 総務課 （内線464）
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

令和8年度第1回河内長野市行財政評価委員会

日 時 令和8年7月23日（木） 午後2時～午後3時30分

場 所 市役所8階 802会議室

出席者 河内長野市行財政評価委員会：6名

市：藤川総務資源部長、吉川総務課長、森岡総務課参事、岩本秘書企画課長
横山総務課主幹兼G長、山田秘書企画課長補佐

1. 開会

2. 案件 第6次総合計画実施計画に対する行政評価方法の改正 および行政経営改革プランの改訂について

<議事結果>

事務局の方針を承認。方針案に従い精査を進め、第3回会議において答申案を審議し、内容確認と了承取得の場とすることが合意された。

<議事概要>

第6次総合計画の開始に伴い、施策が38から54のプランへ増加することから、従来の網羅的な評価方式では職員及び外部委員の負担が大きく、十分な議論が困難になるとの事務局からの打診があった。このため、行政評価及び行政経営改革プランについては、網羅性重視から実効性重視へ転換し、評価対象を絞り込みながら深い議論と改善につながる仕組みへ見直す方向で整理した。

行政経営改革プランの位置付けについては、参考指針にとどめず、全職員が日常業務において判断の拠り所とする組織運営の共通言語へ格上げすることとした。改革の視点は「行政運営の適正化」「効率的な行政運営」「施策効果の最大化」の3つに整理し、それぞれ妥当性・効率性・効果性の評価軸と対応させる。プランの改定にあたっては、既存の指標や取組内容をおおむね妥当とした上で、項目整理を中心としつつ、デジタル技術活用、公民連携、生成AI活用等の時流を反映した見直しを行う。

評価の運用面では、妥当性・効率性・効果性の評価を担当課による内部評価で実施し、外部委員はその評価結果の妥当性を検証する役割と整理した。外部評価は対象プランを絞り込み、評価結果を次年度以降の改善に確実につなげるため、見直し方針欄や記載ガイドラインの整備を進める。また、10年間の指標として基本構想に設定されているアンケート調査の結果や3か年の実施計画に設定されるアウトプット指標を組み合わせる評価に活用することとした。

なお、総合計画や行政改革評価では行政責任に比べて住民自治の役割や成果が見えにくいとの指摘があった。防災・防犯、医師会、商工会議所等も含めた多様な主体による取組を指標や評価に反映する工夫が必要であり、今後の検討課題として確認された。

今後のスケジュールについては、行政経営改革プラン概要版の大枠を維持しつつ、現在の事

業内容との整合を中心にブラッシュアップを進めることを確認した。第3回においては、事前に整理内容を送付した上で、内部評価に対する外部評価、次年度以降の行政評価方法、行政経営改革プランの詳細設計及び答申案を審議し、内容確認と決議の場とすることが合意された。事務局においては、本日の意見を踏まえ評価チェックリスト等を作成し、行政評価方法の見直し及びプラン改定に反映させることとした。

<主な質問・意見>

- ・外部評価を網羅性から実効性へと見直す方針は評価できる。
- ・第6次総合計画における評価指標の目標値設定はどのような考え方か。

⇒（回答）多くの指標が5段階評価のアンケート調査によるものであり、現時点の実績値と、最高点である5点との差を10年間で3割高める目標とした。

- ・ビジョン、プラン、事業という名称や、プランが口語文になっていることで、やわらかさはわかるが少しわかりにくい表現になっている。評価する際に混乱しない様、説明を丁寧にしてほしい。
- ・PDCAサイクルのアクションへの反映が難しいという課題は、一般的にも苦慮されていると思われる。様式等での整理だけでなく、職員に対し、様式への記載方法についてガイドライン等を設けた方が良いと考える。
- ・第6次総合計画において、第5次総合計画から指摘していた住民自治の視点が抜けたままであることは残念。これにより、外部評価においても住民自治への評価が難しく、行政評価に終始することになる。現在の評価方法案を否定するものではないが、この点は、継続的に評価方法の見直しを一緒に考えていきたい。

⇒⇒（回答）第6次総合計画は、市民に伝わらなくては意味がないということで、市民への分かりやすさや見やすさを重視し、市民生活の場面ごとに、目指すべきビジョンを短く印象的なメッセージでまとめた。市民・事業者・行政が一体となり、役割分担をしながらまちづくりを進めていくことを目指したものであり、住民自治を推進する目的は一致していると考えている。

令和 8 年度 第 1 回河内長野市行財政評価委員会

日時：令和 8 年 7 月 2 3 日（木）

14 時 00 分～15 時 30 分

場所：市役所 8 階 802 会議室

議事次第

1. 開 会

2. 案 件

- （1）第 6 次総合計画実施計画に対する行政評価方法の改正
および行政経営改革プランの改訂について

3. 閉 会

【配布資料】

諮問書：行財政評価委員会諮問書

説明資料：第 6 次総合計画実施計画に対する行政評価方法の改正および行政経営改革
プランの改訂について

資料 1：河内長野市第 6 次総合計画・第 1 期実施計画

資料 2：行政経営改革プラン（案） 概要版 および 本体版

資料 3：行政経営改革プラン組換え（案）

資料 4：外部評価実施方法（案）

資料 5：プラン評価シート（サンプル）

参考資料：行政経営改革プラン【令和 3 年 3 月改訂版】

参考資料：第 6 次総合計画前期基本計画

河内長野市行財政評価委員会
委員長 中川 幾郎 様

河内長野市長 西野 修平

第 6 次総合計画実施計画に対する行政評価方法の見直し
および行政経営改革プランの改訂について（諮問）

本市では、令和 8 年度から始まる第 6 次総合計画（期間：令和 8 年度～令和 1 7 年度。以下「新総合計画」といいます。）を策定し、新総合計画に基づく行政運営を開始しております。

貴委員会におきましては、令和 9 年度以降、新総合計画に基づく行政運営に関し、外部の視点で評価いただくこととなります。この行政評価につきましては、行政経営改革プランに基づき毎年実施していただいております。本プランには本市の内部評価における業務見直しの視点を記載しております。

したがって、令和 9 年度以降に実施いただく行政評価については、その評価方法の見直しと、指針となる行政経営改革プランの改訂を今年度中に実施する必要性が生じています。

つきましては、新総合計画実施計画に対する行政評価方法の見直しおよび行政経営改革プランの改訂に関して意見を求めるため、貴委員会に諮問いたします。

記

諮問する事項

第 6 次総合計画実施計画に対する、次の 2 点について

- ① 行政評価方法の見直しについて
- ② 行政経営改革プランの改訂について

第6次総合計画実施計画に対する行政評価方法の見直し および行政経営改革プランの改訂について

1. 見直しの趣旨(目的)

第6次総合計画のスタートに伴い、行政評価および行政経営改革プランのあり方を全面的に見直します。本改正は、評価の「網羅性」から「実効性」への転換を図り、行政評価の結果が確実に次年度の予算・実施計画へ反映される PDCA サイクルの確立を目的とします。

2. 見直しの背景と課題

これまでの行政評価および行政経営改革プランの運用においては、施策評価の導入や外部評価の実施などにより、行財政改革の取り組みにおいて着実な成果を上げてまいりました。

第6次総合計画の策定に伴い、以下の通りより一層実効性の高い制度へと見直しを目指しています。

◆総合計画の施策数増加に伴う適正化(参考:【資料1】第6次総合計画実施計画):

第6次総合計画における54プランへの拡大に伴い、現行の網羅的な書面評価を継続することは各委員の負担を過度に増大させる懸念があります。

制度の持続可能性を確保しつつ、限られた時間でより深みのある議論を行うための「質の高い評価」へ転換します。

◆PDCA サイクルの深化(「A:Action」の強化):

これまでの評価によって一定の成果は確認されていますが、評価結果を次年度の予算や実施計画へ反映させる「PDCA の A(改善・反映)」のプロセスについては、さらなる強化の余地があります。

外部評価の視点を内部評価や見直し方針と直接結びつけることで、経営の改善サイクルをより強固にします。

◆制度の整合化による効率向上:

行政経営改革プランの改革視点と、現場の事業評価におけるチェック項目が分断されていたことで、職員の事務負担や判断の迷いが生じていました。

評価基準を整理・整合化することで、現場が本来取り組むべき「施策の成果最大化」に注力できる環境を整えます。

3. 行政経営改革プランの改訂方針

(参考【資料2】行政経営改革プラン改正案 概要版及び本体版)

上記の背景を踏まえ、第6次総合計画の策定に合わせて、行政経営改革プランを、予算編成や実施計画、行政評価実施における参考指針としての資料から「組織運営の共通言語(内規)」へと位置づけます。

(1) 評価軸の統一と整合化:

各評価項目を「妥当性」「効率性」「効果性」の3視点に整理・統合します。これに合わせて行政評価の評価軸も同視点に再編することで、プランと現場の事業評価を論理的に直結させます。

(参考【資料3】行政経営改革プランの組換え(案))

(2) プラン内容の継承と組換え:

プランに記載している具体的な評価指標や取り組み内容は、これまでの運用を通じて一定の成果を上げていることから、その妥当性は現時点で十分維持されているものと判断します。したがって、今回は指標そのものの細かな修正は行わず、3視点に基づく「組換え」を主たる変更点といたします。

これにより、職員が日常業務で指標を意識しつつ、より実効性の高い行政経営が図れる体制へと深化させます。

(3) 定義のアップデート:

「協働」から「多様な主体によるまちづくり」へ定義を更新し、公民連携等の時流に対応します。

4. 行政評価制度の見直し内容 (参考【資料4】外部評価実施方法(案))

(1) 外部評価のスマート化(3年周期ローテーション)

全プランを毎年網羅するのではなく、3年を1サイクルとして計画的に評価します。

(2) 書面評価とヒアリングの重層評価:

事前の書面評価で全体を把握し、その結果をもとに委員が選定した重点プランに対し、対面ヒアリングを実施します。これにより、限られた時間で「深みのある議論」が可能となります。

(3)項目評価および総合評価の基準見直し

●チェックリストの導入：

妥当性・効率性・効果性の各視点において、事業担当者が定量的にチェックできる、行政経営改革プランの視点を指標化したリストを作成します。

●シートの統合(可視化)：

内部評価結果、外部評価結果、見直し方針を同一シートに記載し、PDCA の過程を可視化します。(参考【資料5】プラン評価シート(サンプル))

5. 今後のスケジュール(予定)

時期	事項
令和 8 年 7 月 23 日(本日)	第 1 回行財政評価委員会(本方針の提示・説明) ・行政経営改革プランの見直し方針 ・行政評価方法の改訂方針
令和 8 年 8 月～11 月	行政経営改革プランの庁内詳細調整 評価チェックリスト等の作成
令和 8 年12月28日	第 3 回行財政評価委員会(方針の答申・確定) ・行政経営改革プラン草案の決議 ・行政評価方法の詳細設計
令和 9 年 4 月 1 日	施行・新制度による運用開始

河内長野市第6次総合計画

第1期実施計画

令和8年度

令和8年4月

河内長野市

第 1 期実施計画の概要

●実施計画の目的

第 6 次総合計画基本計画に位置づける施策を展開するにあたり、事業の計画的かつ効果的な執行を図るために策定するものです。

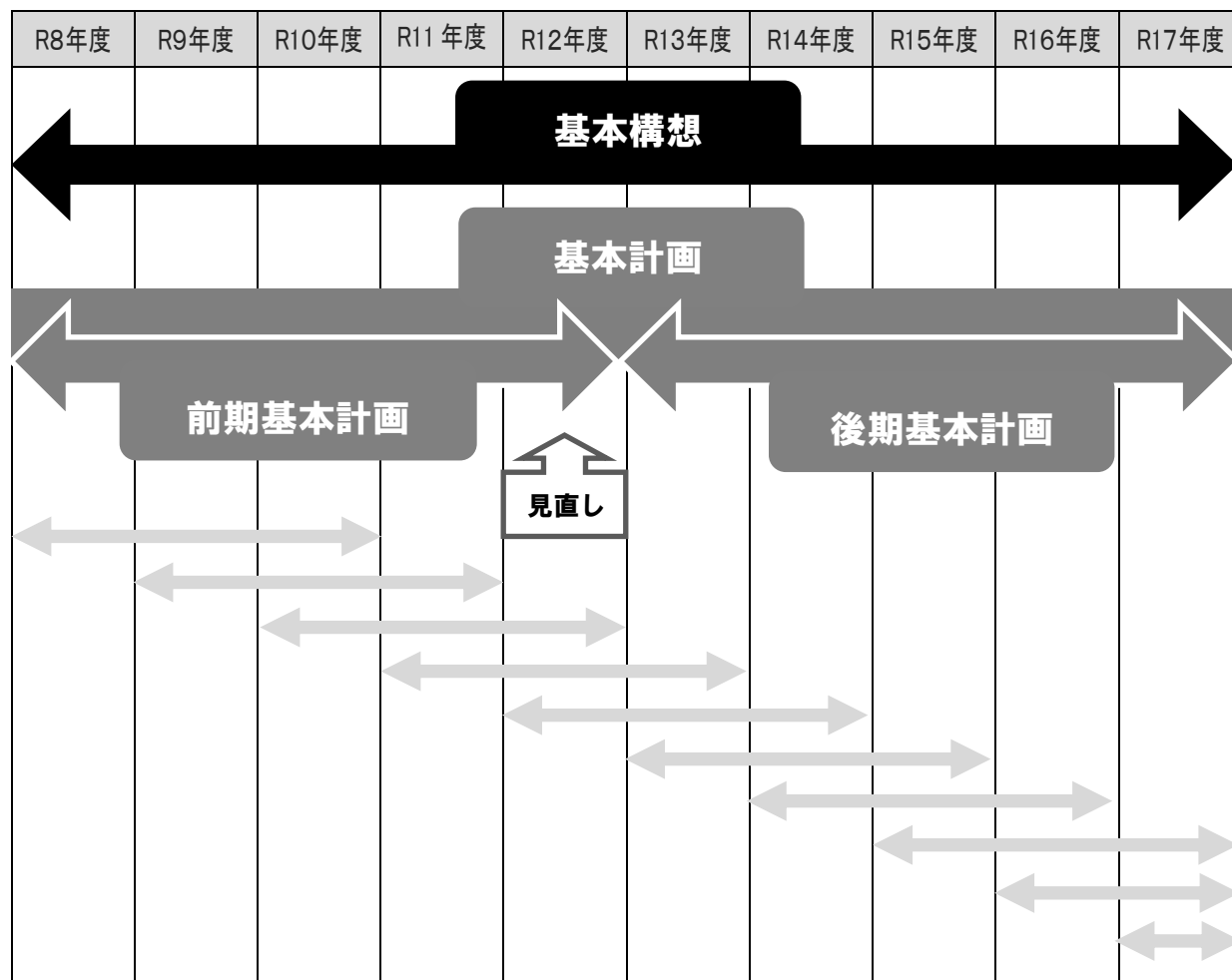
●実施計画の役割

実施計画に掲載する各事業を推進することにより、基本計画に位置づける施策と指標を達成し、ひいては、基本構想に掲げる理念とビジョンの実現につなげます。

●総合計画の構成及び実施計画の期間

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画により構成し、実施計画の計画期間は 3 年間です（1 年ごとに見直します。）。

【第 6 次総合計画の計画期間】



●各施策の重点事業

<表の見方>

・基本構想に掲げるビジョン

・基本計画に位置づける施策

・ビジョンと施策に設定する指標（主に主観的指標）

・各年度に実施する事業に設定する指標（主に客観的指標）

■基本構想 | ビジョン

2

ホタルも、子どもたちも、光ってる。

河内長野には、子どもたちの成長を豊かに彩る環境があります。森に生きる野鳥や昆虫たちの観察、木工教室、農業体験、川遊び、たくさんある公園でかけっこ、子どもたちが顔を輝かせながらホタルを見つめる初夏の夕べ。河内長野の宝は子どもと自然。いっしょにすくすく育っています。

■基本計画 | 未来に向けて行うこと

①

子どもたちの笑顔があふれ、子育てに希望が持てるように支援します。

(分野) 子育て支援の充実

10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
子育て支援が手厚く、安心して子育てができる		3.9	3.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	放課後児童会運営事業 (美加の台放課後児童会整備)	河内長野市学校のあり方の方針に基づき、美加の台地区において児童生徒の減少による学校の小規模化から生じる様々な課題に対する対応策として、施設一体型小中一貫教育推進校の整備を進めることに伴い、放課後児童会を新たに美加の台中学校敷地内に整備する。	美加の台放課後児童会を整備する。	164,822	R9.4から運営を開始する。	工事を完了する	-	-	こどもまんなか課
						工事進捗100%	-	-	

■ 基本構想 ビジョン		
2	ホテルも、子どもたちも、光ってる。	河内長野には、子どもたちの成長を豊かに彩る環境があります。森に生きる野鳥や昆虫たちの観察、木工教室、農業体験、川遊び、たくさんある公園でかけっこ、子どもたちが顔を輝かせながらホテルを見つける初夏の夕べ。河内長野の宝は子どもと自然。いっしょにすくすく育っています。

■ 基本計画 未来に向けて行うこと												
①	子どもたちの笑顔があふれ、子育て・子育てに希望が持てるように支援します。							(分野) 子育て支援の充実				
10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
子育て支援が手厚く、安心して子育てができる		3.9	3.4	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	放課後児童会運営事業 （美加の台放課後児童会整備）	河内長野市学校のあり方の方針に基づき、美加の台地区において児童生徒の減少による学校の小規模化から生じる様々な課題に対する対応策として、施設一体型小中一貫教育推進校の整備を進めることに伴い、放課後児童会を新たに美加の台中学校敷地内に整備する。	美加の台放課後児童会を整備する。	164,822	R9.4から運営を開始する。	工事を完了する	－	－	こどもまんな課
						工事進捗100%	－	－	
2	子育て世帯及び民間教育 保育施設運営支援事業	こども計画に基づき、手つなぎ登園の推進や保育士等の人材確保策の展開、老朽化している教育・保育施設の整備を行い、子育て支援の推進や保育環境の改善を図り、保育の質の向上に繋げる。	①手つなぎ登園を推進するために、園を通じて保護者へ補助 ②保育士確保策（宿舎借り上げ支援） ③保育士確保策（実習生支援） ④民間教育保育施設の整備補助	237,830	継続して実施する。	実施園数	実施園数	実施園数	こどもまんな課
						①20園 ② 1園 ③14園 ④ 1園	①20園 ② 1園 ③14園 ④ 1園	①20園 ② 1園 ③14園 ④ 1園	

3	5歳児健診事業	こどもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うために、5歳児健康診査を実施し、生活習慣、その他育児に関する相談に対応する。	5歳児健診を実施（月1回・年間12回）する。	2,554	継続して実施する。	健診受診率	健診受診率	健診受診率	こどもファミリーセンター
						85%以上	85%以上	85%以上	
4	妊婦等包括相談支援事業	妊娠期から、出産・子育て期までの切れ目のない支援を行う観点から、妊婦とその配偶者等に対して、妊娠届出時の面談、妊娠8か月頃のアンケート、出産後の家庭訪問等を実施し、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じて必要な支援につなげる伴走型相談支援を行う。	妊娠届出時、妊娠8か月頃のアンケート、出産後の赤ちゃん訪問を実施し、必要時サポートプランを作成する。	11,615	継続して実施する。	出生後の訪問・面談率	出生後の訪問・面談率	出生後の訪問・面談率	こどもファミリーセンター
						95%以上を維持	95%以上維持	95%以上維持	

■ 基本計画 | 未来に向けて行うこと

②	すべての子ども・若者が個人として尊重され、未来に向かって羽ばたけるように応援します。						(分野) 児童福祉の推進					
10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
子どもたちがいきいきと暮らしている		4.0	3.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	離婚前後家庭支援事業	離婚前後の家庭に対するサポートの一環として、ひとり親家庭の子どもが健やかな成長や安定した生活を送るために、養育費を確実に受け取れるよう、養育費の取り決めに要する費用や、保証会社と養育費保証契約を締結する際に要する費用を補助する。	①養育費に関する公正証書等作成促進補助金 ②養育費確保支援補助金 ③養育費の保証促進補助金	394	継続して実施する。	補助件数 ①5件 ②4件 ③4件	補助件数 ①5件 ②4件 ③4件	補助件数 ①5件 ②4件 ③4件	こどもまんな課
2	こどもファミリーセンター事業	母子保健機能と児童福祉機能の一体的な運営を行うため、「河内長野市こどもファミリーセンター」を設置し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを両輪として、切れ目のない支援を実施する。また、支援を行うために必要な事業の充実を図ると共に、広く市民へ周知し、利用を促進する。	こどもファミリーセンターの取り組みを推進する。	43,412	継続して実施する。	こども相談総合窓口への相談件数 前年比増	こども相談総合窓口への相談件数 前年比増	こども相談総合窓口への相談件数 前年比増	こどもファミリーセンター

3	おむつ定期便事業	0歳児を養育している家庭に対して、対面により定期的におむつ等の子育て用品を宅配することにより、子育て世帯への経済的支援及び乳児の養育状況の継続的な見守りを図ることで、子育ての不安解消並びに虐待の防止及び早期発見につなげ、安心して子育てのできる環境及び子育て支援の充実を図る。	0歳児を養育する家庭におむつ等の育児用品を隔月配達する。	21,905	継続して実施する。	子育て用品宅配実施率	子育て用品宅配実施率	子育て用品宅配実施率	こどもファミリーセンター
						90%以上	90%以上	90%以上	
4	発達障がい児療育支援事業	発達障がい児が個々の能力や社会適応力を伸ばすこと等により、地域社会の一員として自立した生活ができるよう、発達支援や保護者支援、相談支援等を実施する。	発達障がい児療育を実施する。	26,797	継続して実施する。	個別療育事業の利用者数	療育支援事業の利用者数	療育支援事業の利用者数	くらしサポート第2課
						60人	60人	60人	

■ 基本計画 | 未来に向けて行うこと

③	生き物がありのまま暮らせるように自然を守ります。	(分野) 生物多様性・自然の保護										
10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
身近に自然を感じることができる		4.7	4.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	クビアカツヤカミキリの駆除に係るランキンイベントの実施	個人・団体を対象とする、クビアカツヤカミキリの防除に係るランキンイベントを実施する。防除の内容に応じたポイントが付与され、ポイントの累計をランキン形式にして市ホームページに掲載・定期的に更新することで、市民・団体が競い合いながらも一体となってクビアカツヤカミキリ対策に取り組める仕組みを構築する。	5-6月頃にクビアカツヤカミキリの啓発ポスターの配布と併せてイベントを周知、事前登録を促し、成虫が発見される6月下旬頃から卵が樹上に残っている9月頃までを期間として開催予定。成績上位者を11月の自然保護展の会場で表彰予定。	10	実施結果を元により高い効果を得るためにブラッシュアップを重ねながら実施する。	クビアカツヤカミキリの駆除数	クビアカツヤカミキリの駆除数	クビアカツヤカミキリの駆除数	環境政策課
						1000	1000	1000	

■ 基本計画 | 未来に向けて行うこと

④	みんなが快適に利用できるように、公園や緑地の環境を整えます。						(分野) 公園・緑地の整備					
10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
まちなか、公園、川沿い等で、心地よく歩ける場所がある		4.0	3.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	都市公園整備事業（公園施設の再編）	開設から30年～40年経過する市内の公園を取り巻く状況が変化しているため、整備当初に想定されていた効果を十分に発揮できていない場合がある。これらの課題に対し、本事業では公園における周辺環境やニーズの変化等を踏まえ、利用状況に応じた公園施設の集約・再編を行う。	詳細設計を実施する。	12,640	工事に着手する。	公園数	公園数	公園数	公園河川課
						10公園	15公園	15公園	
2	公園遊具等安全対策事業（遊具の改修）	年1回の遊具定期点検（法定点検）及び公園施設長寿命化計画に基づき、遊具の損傷や腐朽、その他の異常を把握し、優先順位を設定した上で順次改修を実施する。	遊具改修の設計・工事を実施する。	45,200	継続して実施する。	公園数	公園数	公園数	公園河川課
						7公園	4公園	4公園	

3	都市公園整備事業（公園施設の改修）	市内では開設から40年以上経過する公園が約4割を占めており、安全かつ快適な公園環境を維持するため、公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の損傷や腐朽、その他の異常を把握し、優先順位を設定した上で順次改修を実施する。	公園施設改修の設計・工事を実施する。	33,910	継続して実施する。	公園数	公園数	公園数	公園河川課
						5公園	4公園	3公園	
4	公園緑地管理事業（危険木伐採）	本市で管理する公園緑地において、クビアカツヤカミキリなどの病害虫による被害が急激に広がっており、薬剤注入等の対策を行っているものの、枯れてしまう木が多く、公園緑地に隣接する道路や園路への倒木や落枝が発生しているため、危険木の伐採を実施する。	危険木を伐採する。	20,000	継続して実施する。	事故件数	事故件数	事故件数	公園河川課
						0件	0件	0件	
5	寺ヶ池公園魅力向上事業	寺ヶ池公園は、本市唯一の総合公園であり、世界かんがい施設遺産として指定され、市内外からの来園者も多い公園である。また、近隣にある赤峰市民広場の廃止により、公園機能の代替地としても期待されていることから、寺ヶ池公園全体のリニューアルを実施する。	四季の広場周辺の実施設計を実施する。	33,680	四季の広場周辺の工事に着手する。	四季の広場周辺における実施設計の完了	四季の広場周辺における工事の完了	四季の広場周辺における工事の完了	まちデザイン課
						100%	50%	100%	

■基本構想 ビジョン		
3	揺るがない安全と安心感。	10年後の河内長野は、今よりもっと安全で、もっと大きな安心感に包まれて暮らせるまちに。それを支えているのは、大阪一を誇る地盤の固さと治安の良さだけではありません。土砂崩れなどの災害への対策や、医療・救急・消防・道路・水道などの基盤づくりが進み、安全・安心と「同居」できる健康的な毎日が、みんなの誇りになっています。

■基本計画 未来に向けて行うこと											
①	地震や台風などの災害に備えて、みんなの安全を守るための対策を進めます。						(分野) 防災対策の推進				
10年間の指標		目標値	実績値								
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
防災対策が進んでいて安心である		3.8	3.3	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	災害時備蓄物資の充実	府と市が、それぞれが最大の被害をもたらす災害を想定し、今後備蓄しておくべき救援物資の品目や量が定められており、割り当てられた備蓄率は満たしているが、ローリングストックの観点と、さらなる充実を図るため、備蓄物資の購入を進めるもの。	府の備蓄方針に従って、必要な物資を購入するとともに、賞味期限がある食料品等については、入れ替えを行う。	5,228	継続して実施する。	災害時備蓄物資の備蓄率 150%	災害時備蓄物資の備蓄率 100%	災害時備蓄物資の備蓄率 100%	危機管理課
2	防災行政無線機器更新	本市の防災行政無線は、デジタル化への整備後13年が経過し、機器の故障率の上昇や、今後、保守部品の枯渇が懸念されることから、「携帯電話網を活用した情報伝達システム」に更新するもの。	携帯電話網を活用した情報伝達システム一式（親局）の導入と高性能スピーカー（子局・47か所）へ更新する。	325,600	回線利用料（通信料）が継続的に必要	整備率 100%	－ －	－ －	危機管理課

3	水路改修事業（排水路）	集中豪雨による浸水を防止し、流水機能を確保することで、市民生活の安全と衛生的な生活環境の確保に寄与するために、排水路の改修事業を実施する。	排水路改修工事を実施する。	22,100	継続して実施する。	排水路数	排水路数	排水路数	公園河川課
						4箇所	4箇所	4箇所	
4	砂防及び急傾斜地崩壊防止事業	土砂災害特別警戒区域に指定された箇所、土砂災害の自然災害から市民の生命を保護するために、家屋の移転及び補強を行う際に助成事業を実施する。	申請者に対して助成を実施する。	15,511	継続して実施する。	助成件数	助成件数	助成件数	公園河川課
						1件	1件	1件	
5	河川改修事業（普通河川）	河川の治水・利水機能の強化と洪水による災害の発生を防止し、流水の正常な機能が維持され、水辺環境が保全されることにより、公共の安全を確保するために、河川改修事業を実施する。	河川改修工事を実施する。	46,000	継続して実施する。	河川数	河川数	河川数	公園河川課
						3箇所	3箇所	3箇所	
6	河川管理事業（調整池）	河川水量を調整するため、大規模開発団地の造成に伴い設けられた調整池の機能維持を行うため、調整池の浚渫工事を実施する。	浚渫工事を実施する。	27,700	継続して実施する。	調整池数	調整池数	調整池数	公園河川課
						1箇所	1箇所	1箇所	

■ 基本計画 未来に向けて行うこと											
②	災害に強い都市インフラを整えます。						(分野) 都市インフラ(道路・橋梁・上下水道など)の整備				
10年間の指標		目標値	実績値								
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
都市インフラは適切に維持管理され、安心して利用できる		3.9	3.4	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	橋梁整備事業	災害に強い都市インフラを整備するために、橋梁の補修及び耐震化対策を実施する。	夕月橋の耐震補強設計業務に着手する。	22,000	耐震補強工事に着手する。	緊急交通路の橋梁耐震化率	緊急交通路の橋梁耐震化率	緊急交通路の橋梁耐震化率	道路課
						37.1%	37.1%	38.7%	
2	急傾斜地対策事業	災害に強い都市インフラを整備するために、道路への影響が懸念される急傾斜地の対策工事を実施する。	大矢船南町及び滝畑において、道路法面の急傾斜地対策工事を実施する。	140,000	大矢船南町において、継続して工事を実施する。	急傾斜地対策工事箇所数	急傾斜地対策工事箇所数	急傾斜地対策工事箇所数	道路課
						2箇所	1箇所	1箇所	
3	配水施設等改廃事業	浄水・送配水施設の老朽化対策や、震災時のライフラインを確保するため、水道施設の改築更新や水道管路の耐震化工事を行う。	老朽化した西之山配水場の更新、水道管路の耐震化対策、日野浄水場や中央監視設備の老朽化対策及び大阪広域水道企業団河南連絡管整備を実施する。	1,937,205	継続して実施する。	管路の耐震化率	管路の耐震化率	管路の耐震化率	水道課
						30.1%	31.0%	32.0%	

4	浸水対策事業	気候変動による降雨量の増加、市街化の進展により、水路からの溢水や道路冠水が発生しているため、雨水施設の整備を行い、既存の水路や雨水管の排水能力不足を解消し、道路冠水や浸水被害を解消する。	木戸西町地区において雨水管および水路の改築を行う。 ・雨水管渠整備 Φ800mm 約200m Φ600mm 約15m ・雨水水路改築 約150m	340,586	道路冠水や浸水被害が確認されている地区について、対策を行う。	浸水対策実施箇所数	浸水対策実施箇所数	—	下水道課
						1箇所	1箇所	—	
5	公共下水道管路施設耐震化事業	災害時に下水道機能の確保が必要な避難所や医療機関等の重要施設に接続する下水道管路等の耐震化を実施し、災害に強く持続可能な下水道施設を目指す。	避難所等の重要施設に接続する下水道管路等の耐震化を図る。 ・耐震化工事 約400m ・耐震詳細診断 約11,200m	77,836	重要施設に接続する下水道管路等の耐震化を図る。	管渠耐震化率	管渠耐震化率	管渠耐震化率	下水道課
						31.1%	31.6%	31.7%	

■基本計画 未来に向けて行うこと												
③	犯罪が起こりにくい防犯力の高い社会に向けて、防犯環境の整備を進めます。						(分野) 防犯力の向上					
10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
防犯対策が進んでいて治安がよい		4.0	3.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	自動通話録音装置貸与	急増する特殊詐欺や悪徳商法被害の防止策の一つとして、高齢の市民を対象に家庭用固定電話に接続する自動通話録音装置の無償貸出を行うもので、令和7年度（12月末現在）は231台の貸し出しを行った。	常時、貸し出しを行い、特殊詐欺被害の軽減を図るべく、機器の在庫の確保に努める。	974	継続して実施する。	刑法犯認知件数 479件	刑法犯認知件数 464件	刑法犯認知件数 449件	危機管理課
2	防犯カメラ（増設）	子どもや高齢者を狙った犯罪が社会問題化するなか、平成28年度より防犯カメラの設置を行っている	警察と連携して、より効果的な位置に設置を進める。	8,618	継続して実施する。	刑法犯認知件数 479件	刑法犯認知件数 464件	刑法犯認知件数 449件	危機管理課

■ 基本計画 未来に向けて行うこと												
④	みんなが安心してライフステージに応じた検診（健診）や医療を受けられるように、医療機関や医師会等と連携して地域医療を充実させます。						（分野） 市民の健康意識の向上					
10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
定期的な検診（健診）の受診や健康的な生活習慣を心掛けるなど、健康づくりに取り組んでいる		4.2	3.8	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	がん検診の受診促進及びがん対策の推進	がんの早期発見、早期治療を目的に、検診体制の充実を継続し、効果的な周知啓発を行い、がん検診の受診促進を図るとともに、がん治療等による外見変貌での身体的精神的負担や社会生活への不安を和らげるため、がん対策を推進する。	・休日の検診や5がん検診（胃・肺・大腸・乳・子宮頸がん）の実施など、受診機会の確保を図る。 ・検診未受診者への受診勧奨や無料クーポン券（乳・子宮頸がん）の発行など、啓発の充実を図る。 ・二次読影体制の充実 ・医療用ウィッグや乳房補正具を購入した者に対する助成費の上限額を1人につき、乳房補正具については片側の乳房につき、2万円に増額して助成する。 ・また、新たに、脱毛症状による外見変貌に悩むこどもを抱える家庭の経済的負担、こども自身の身体的負担、精神的負担や社会生活への不安を和らげるため、医療用ウィッグについて高校3年生相当以下の市民に対しては、がん以外の病気等による脱毛を含み、1人につき1回2万円を上限として、年度に1回まで助成する。	209,390	継続して実施する。	がん検診受診率	がん検診受診率	がん検診受診率	健康推進課
						11.0%	11.2%	11.4%	

2	HPVワクチン男性接種費用助成事業	男性の肛門がんや尖圭コンジローマ等の疾病を予防するとともに、性交渉によるHPV（ヒトパピローマウイルス）感染から女性を守り、子宮頸がんを予防するため、小学校6年生から高校1年生相当の男性に対し、HPVワクチン任意接種の費用を全額助成する。	小学校6年生から高校1年生相当の男性の接種者に対して、HPVワクチン任意接種の費用を全額助成する。	3,059	継続して実施する。	男性HPVワクチン初回接種率	男性HPVワクチン初回接種率	男性HPVワクチン初回接種率	健康推進課
						2.6%	3.8%	3.8%	
3	現役世代を対象とした带状疱疹ワクチン接種費用助成事業	令和7年度より、带状疱疹ワクチン予防接種が65歳以上の高齢者を対象とした定期接種として実施されているが、带状疱疹は50歳代から罹患する方が多くなる傾向がある。現役世代の就労や日常生活を維持するために、51歳・55歳・60歳の市民に対し、带状疱疹ワクチン任意接種の費用助成を実施する。	51歳・55歳・60歳の接種者に対して、带状疱疹ワクチン任意接種の費用助成を行う。	2,206	継続して実施する。	現役世代の带状疱疹ワクチン接種率	現役世代の带状疱疹ワクチン接種率	現役世代の带状疱疹ワクチン接種率	健康推進課
						3%	4%	4%	

■ 基本構想 ビジョン		
4	人のつながりも、大きな安心に。	地域の人たちも、河内長野の安全・安心を支えるのに、大事な役目を担っています。学校に通う子どもたちのための見守り活動や、防災・防犯活動など、一人ひとりの目配り・心配りが、みんなの安心を育んでいます。人と人とのつながりが広がり、深まることで、安心はもっと、大きなものになっています。

■ 基本計画 未来に向けて行うこと												
①	地域の人たちの助け合いや交流を強化します。						(分野) コミュニティの推進					
10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
地域活動（自治会・行事等）への市民参加が盛んである		3.6	3.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
自治会の運営が安定的に行われている		3.7	3.2	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	自治会活動の充実	地域の基礎組織である自治会・町会への支援の充実を図ることにより、地域コミュニティの活性化を図る。	転入者に対し自治会加入促進リーフレットの配布等を行い自治会への加入促進を図るとともに、自治会ハンドブックやホームページによる情報提供、自治会活動環境整備事業補助金制度等による財政支援を実施するなど、自治会活動の活性化を図る。	8,724	継続して実施する。	自治会加入率	自治会加入率	自治会加入率	市民窓口課
						1	62%	62%	

2	自治会等集会所の最適化促進	地域コミュニティの活性化を図るため、集会所等地域活動の拠点確保の支援を行う。	集会所の新築、改修、解体等の整備事業に対し、補助金を交付する。また、集会所の維持管理が負担となっている自治会等に対しては、コミュニティセンター等の公共施設の利用促進を図る。	17,557	継続して実施する。	各施設の利用人数	各施設の利用人数	各施設の利用人数	市民窓口課
						130,000人	130,000人	130,000人	

■ 基本計画 未来に向けて行うこと												
②	地域の人たちが協力して活動できるように、拠点となる場所や仕組みを充実させます。						(分野) 協働の推進およびコミュニティ活動拠点の充実					
10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
心配事や愚痴を聞いてくれる人がある		3.9	3.4	－	－	－	－	－	－	－	－	－
まわりの人が困っていたら手助けする		4.2	3.9	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	地域まちづくり支援拠点運営事業	イズミヤSC河内長野4階に整備した地域まちづくり支援拠点を中心に、地域住民やNPO、事業者、教育機関など多様な担い手の連携を促進し、健康づくりや子育て支援など、地域の課題を解決し、住民の生活の質を高める多様な取組みを創出することで、地域の主体的なまちづくり活動の推進を図る。	産官学民多様な主体の連携による拠点活性化及び地域住民の健康増進を図る。また、開設5周年にあたる本年度では、さらなる主体の参画を促進し、拠点へ継続的に訪れる人を増やす。	6,541	様々な主体の参画を促しながら、学生主体の新しい活動展開を進める。	多目的スペース利用人数	多目的スペース利用人数	多目的スペース利用人数	まちづくり推進課
						10,500	10,500	10,500	

2	ボランティア・市民活動支援推進事業	市民公益活動・地域活動や協働を促進するための情報共有、人材育成、相談及び助言、個人・団体間の情報共有や交流促進に努め、活動の支援及び活性化を図る。	高齢化による活動の担い手不足に対し、地域活動の参画が低く、情報発信力の高い若い世代をターゲットとしたInstagramの活用 に注力する。	19,281	多様な主体が参画し、地域課題解決や情報共有の場を増やす。	Instagramフォロワー数	Instagramフォロワー数	Instagramフォロワー数	まちづくり推進課
						600	800	1000	
3	河内長野市スマートエイジング・シティ事業	南花台地域の拠点であるコノミヤテラスの活用や、移動支援「クルクル」などの地域主体の取り組みにより、多世代がつながりや生きがいを持って元気に暮らし続けることができるまちづくりの実現を目指す。また、南花台地域での取り組みをモデルに、他地域への展開を進め、美加の台地域においては、（仮称）カナートテラスを中心に産官学民が連携し、新たなコミュニティの活性化を推進する。	南花台では、10年間のまちづくり事業を通じ、民間投資や新たな住民の呼び込み、本市の魅力向上につながっており、それをさらに加速させるため、スタジアムオープンに向け、機運醸成を図る。また、南花台をモデルとし、学校跡地活用でまちづくりの意識が高まっている美加の台地域において、デイリーカナートを中心とした新たなコミュニティの創出を図る。	10,945	南花台地域では、スタジアム及び中央公園の活用を契機に、新たな参画につなげる。美加の台地域では、多世代が参加しにくくなる活動を同時多発的に展開し、新たなコミュニティの創出を図る。	イベント及びWSの開催数	イベント及びWSの開催数	イベント及びWSの開催数	まちづくり推進課
						20	20	20	
4	地域まちづくり活性化事業	地域ごとの課題解決に向けた市民主体の取り組みを促進する。	密な情報共有、他地域との交流の場を設けることで、活動の促進を図る。	6,500	まちづくり協議会はそれぞれ、設立10年を経ており、活動の形骸化が生じているため、情報共有や交流の機会創出を図り、事業の活性化を進める。	市民公益活動支援補助金（地域まちづくり型）交付事業数	市民公益活動支援補助金（地域まちづくり型）交付事業数	市民公益活動支援補助金（地域まちづくり型）交付事業数	まちづくり推進課
						2	2	2	

■ 基本計画 | 未来に向けて行うこと

③	災害や犯罪、消費生活の様々なトラブルを未然に防止し、発生してもすぐに対応できるように、消防局や警察との連携をさらに強固にします。	(分野) 災害対応力および犯罪抑止力の向上・消費生活の安定										
		10年間の指標		目標値	実績値							
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
	防災対策が進んでいて安心である	3.8	3.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	防犯対策が進んでいて治安がよい	4.0	3.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	自動体外式除細動器（AED）コンビニ設置	突然の心停止に対する応急救命処置の一助として、市内の24時間営業のコンビニエンスストアや公共施設に、自動体外式除細動器（AED）をリース契約にて配置する。	リース契約の更新を行う。	4,145	継続して実施する。	市内の24時間営業のコンビニエンスストアや公共施設	市内の24時間営業のコンビニエンスストアや公共施設	市内の24時間営業のコンビニエンスストアや公共施設	危機管理課
						100%	100%	100%	
2	犯罪被害者等見舞金支給	本市における犯罪被害者等が受けた被害による経済的負担の軽減を図ることを目的に見舞金を支給する。	警察等、関係機関と連携を図り、適切な支給に努める。	400	継続して実施する。	刑法犯認知件数	刑法犯認知件数	犯罪発生率	危機管理課
						479件	464件	449件	

3	消費者啓発事業	高齢者や若者をはじめ、消費者自らが消費者被害に遭わないよう未然に防止し、安全・安心な消費生活をおくることができるよう意識啓発や消費者教育を推進する。また、持続可能な社会を築くための消費行動の実践に関する意識啓発を行う。	市広報紙やホームページを活用した消費者啓発に関する情報の提供や、消費者啓発冊子の配布、講演会や市民講座を開催する	1,238	継続して実施する。	消費生活講座等受講者数	消費生活講座等受講者数	消費生活講座等受講者数	市民窓口課
						300人	300人	300人	

■ 基本構想 ビジョン		
5	暮らしの中に、「できる。」がふえる。	まちの情報をみんなで伝え合ったり、忙しくて市役所に行く時間がなくても電子手続きで窓口サービスを利用できたり、病院に通えなくても遠隔で診療を受けられたり。新しいテクノロジーと、人と人の支え合いによって、これまで諦めていたことや難しかったことが、どんどん「できる。」に変わっています。

■ 基本計画 未来に向けて行うこと												
①	市役所での各種申請・届出等を、自宅や会社などからインターネットを通じてオンラインで手続きができるようにします。							(分野) 行政サービスのデジタル化の推進				
10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
行政サービスのデジタル化が進み、生活の利便性が高まった		3.7	3.1	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	「行かない窓口」の実現	市民が場所や時間の制約を受けることなく、いつでも、どこからでも行政手続きが行えるよう、ユーザー視点による見直しをおこない、行政手続きのオンライン化を推進します。	デジタル窓口オプション機能（添付書類の追加、申請内容の補正依頼、サインイン機能、電子文書交付機能）の追加によりオンライン完結が可能になる申請手続きを追加し、オンライン申請が可能な対象手続きを拡充する。	3,167	継続して実施する。	オンライン申請件数	オンライン申請件数	オンライン申請件数	総務課
						35,000件	40,000件	50,000件	

■ 基本計画 未来に向けて行うこと												
②	みんなの生活にデジタルが溶け込んで、快適に自分らしく生活が送れるように支援します。						(分野) 市民生活のデジタル化の支援					
10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
仕事や日常生活の場でデジタルサービスが利用しやすい		3.7	3.1	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	自治会デジタル化推進事業	スマートフォン等デジタルデバイスの活用促進及び電子回覧板アプリ等の導入支援により、地域活動のデジタル化を推進するとともに、持続可能な地域コミュニティの実現をめざす。	自治会等が実施する電子回覧板アプリ等の導入及びスマホ講座に係る事業費に対し、補助金を交付する。	665	継続して実施する。	デジタル化を地域で推進している自治会等の割合	デジタル化を地域で推進している自治会等の割合	デジタル化を地域で推進している自治会等の割合	市民窓口課
						5%	8%	10%	
2	モックルM a a S利用促進事業	河内長野市内の観光や周遊、または市民の移動の利便向上のために、乗換案内アプリ内に市内バス1日フリーとなるモバイルチケットを販売。購入しやすい環境や料金面での支援を実施している。	市民の運賃負担軽減により、バスの利用促進を図るため、通常700円で販売している市内バス1日フリー券「モックルチケット」を市が差額を補填することで、500円で販売する。また、市民にスマホでの決済や経路検索などを普及するために、スマホ教室を実施する。	3,039	モバイルチケットの販売を継続し、時間や場所を選ばず購入してもらうことで、バスの利用促進を図る。	モバイルチケットの販売数	モバイルチケットの販売数	モバイルチケットの販売数	まちづくり推進課
						700枚/ヶ月	700枚/ヶ月	700枚/ヶ月	

3	遠隔診療体制実装支援事業	医師会と連携してオンライン診療の実証事業及びオンライン診療を実装する医院等に対する支援を実施し、その効果検証を行う。また、災害時等を含めたオンライン診療の活用可能性について研究する。 市内の医療機関がオンライン診療の機器等の導入に対する補助制度を実施する。	オンライン診療を実装する地域医院等への支援を通して、実装における課題抽出と解決、制度の浸透を図る。また、災害時のサテライト診療の実証実験等を行い、オンライン診療の活用に関する課題検討などを行う。	4,250	令和8年度事業で抽出した課題の内容により、令和9年度以降の事業実施について検討する。	補助実績 3件	補助実績 3件	補助実績 3件	ウェルネス推進課
---	--------------	---	---	-------	--	----------------	----------------	----------------	----------

■ 基本計画 未来に向けて行うこと												
③	人と人とのつながりを通して、お互いの支え合いを感じ、誰もが誰かの幸せに関わっている実感を高めます。						(分野) 地域のウェルビーイングの推進					
10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
誰かにつながる機会や場所を通して、やりたいことやできることが増えた		3.5	2.9	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	居場所マップ作成事業	地域の活動団体やコミュニティ等の情報を集約・発信し、居場所やサードプレイスと連携して、地域で何かを始めたい市民の活動の具体化や人材マッチングに繋げる。	市内の居場所に関する情報を集約したマップを作成する。	1,000	地域団体等と居場所に係る連携事業を進める中で次年度以降の事業継続要否については判断する。	連携する地域の企業・団体数 3	－ －	－ －	ウェルネス推進課

■ 基本構想 ビジョン		
6	好きなときに、好きなところへ。	自動運転などのテクノロジーや、人と人の助け合いを活かして、マイカーがなくても、免許を返納しても、自分の行きたいところへ出かけることができます。新しい地域モビリティやバス・鉄道、ご近所さんとの乗り合いを組み合わせ、いろんな移動が実現。移動中に生まれる人と人の“ふれあい”も、楽しみのひとつに。

■ 基本計画 未来に向けて行うこと												
①	公共交通機関を使いやすくしたり、移動が困難な人をサポートする仕組みを整えます。						(分野) 公共交通・移動支援の充実					
10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
公共交通機関で好きなときに好きなところへ移動できる		3.3	2.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	乗合タクシー等実証事業	バス路線再編後のニーズや利用状況について、アンケートの結果を分析し、補完が必要だと考えられる地域について、乗合タクシー等の実証実験を実施することで、地域の実態に応じた移動手段の確保を目指す。	自家用車以外の移動手段がない地域や移動に不便を感じる地域において、地域の実情に合った移動手段について、実証実験を実施し検討を進める。	30,092	地域に合った移動手段を導入する。	「バスなどの公共交通サービス」に関する市民満足度	－	－	まちづくり推進課
						20%	－	－	

■ 基本計画 | 未来に向けて行うこと

②	住民主体の生活支援や移動支援など、住民同士で支え合うための活動を立ち上げたり、充実させられるように支援します。	(分野) 生活支援・移動支援の充実										
10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
地域の支え合いによる移動支援が充実している		3.4	2.7	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	生活支援体制整備事業	地域における住民主体の支え合い体制を構築するため、各地域で生活支援コーディネーターを中心とした「協議体活動」を推進し、地域における生活支援関連資源の創出を進める。	協議体を開催するとともに、住民主体の生活支援活動や移動支援活動の立ち上げや継続を支援する。	34,595	地域における生活支援関連資源の創出を進める。	複合型生活支援サービス事業補助金交付 団体数	複合型生活支援サービス事業補助金交付 団体数	複合型生活支援サービス事業補助金交付 団体数	地域福祉高齢課
						8	9	9	

■ 基本計画 | 未来に向けて行うこと

③	交通事故を防ぐために、交通安全教育を行うとともに、ヘルメットの装着を促すなど、交通安全意識を高めます。						(分野) 交通安全の啓発					
10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
交通事故が減少し、安心しておでかけできる		3.7	3.2	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	運転免許証自主返納支援事業	運転に不安を感じられる市内在住の運転免許証保有者に対し、運転免許証の自主的な返納のきっかけを提供することで、痛ましい交通事故を減少させるとともに、返納後の公共交通への円滑な移行を図ることを目的に、バス・タクシーで利用できる支援券を交付する。	市広報やSNS等を活用して事業の周知を図るとともに、支援対象者に対し、6,000円相当分を交付する。	2,037	継続して実施する。	河内長野市内の交通事故発生件数	河内長野市内の交通事故発生件数	河内長野市内の交通事故発生件数	都市企画課
						200件	200件	200件	
2	自転車ヘルメット購入費用補助事業	交通事故防止の啓発を図るとともに、自転車利用者のヘルメット着用を促進し、事故発生時における重傷化を防止するため、自転車用ヘルメットを購入した市民に対し、購入費用の2分の1（上限2,000円）を補助する。	市広報やSNS等を活用した周知を行い、特に中高生のヘルメット着用率の向上に重点的に取り組みながら、市全体のヘルメット着用率の向上を図る。これにより自転車利用者の交通事故防止意識の醸成を図り、交通事故による死亡者および重傷者数の減少を目指す。	1,888	継続して実施する。	河内長野市内の自転車事故による死者・重傷者数	河内長野市内の自転車事故による死者・重傷者数	河内長野市内の自転車事故による死者・重傷者数	都市企画課
						5人	5人	5人	

■ 基本構想 ビジョン		
7	みんなが、主役。みんなが、ファン。	年齢や性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、一人ひとりの個性が活かされて、みんなが好きなこと、得意なことを楽しめるまち。そして、なりた い自分に近づくまち。いろいろな人がいて、誰もがどこかに「主役」になれる場所を持っていて、それぞれが誰かの「ファン」でもあって、お互いに応援 し合っています。

■ 基本計画 未来に向けて行うこと												
①	すべての人の人権が尊重され平和に関する意識が高まり、共に生きる社会をつくれます。						(分野) 人権の尊重と平和意識の向上					
10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
一人ひとり、誰もが尊重されている		3.9	3.4	－	－	－	－	－	－	－	－	－
自分を大切に、自分らしく暮らしている		4.2	3.9	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	人権啓発事業	市民の人権意識の高揚のために、啓発活動や新たな人権課題についての理解を深める取り組みを行う。	「人権を考える市民の集い」をはじめ人権啓発活動を実施する。	500	継続して実施する。	憲法における「国民の権利」の理解度・25%	憲法における「国民の権利」の理解度・25%	憲法における「国民の権利」の理解度・25%	人権推進課
						憲法における「国民の権利」の理解度・16%	憲法における「国民の権利」の理解度・17%	憲法における「国民の権利」の理解度・18%	
2	人権相談事業	人権擁護推進のために、人権擁護委員による人権相談や人権あれこれ相談を行う。	人権相談を実施する。	5,672	継続して実施する。	憲法における「国民の権利」の理解度・25%	憲法における「国民の権利」の理解度・25%	憲法における「国民の権利」の理解度・25%	人権推進課
						憲法における「国民の権利」の理解度・16%	憲法における「国民の権利」の理解度・17%	憲法における「国民の権利」の理解度・18%	

3	平和啓発事業	市民の平和意識の高揚のために、啓発活動や理解を深める取り組みを行う。	「愛・いのち・平和展」等の平和啓発活動を実施する。	1,334	継続して実施する。	憲法における「国民の権利」の理解度・25%	憲法における「国民の権利」の理解度・25%	憲法における「国民の権利」の理解度・25%	人権推進課
						憲法における「国民の権利」の理解度・16%	憲法における「国民の権利」の理解度・17%	憲法における「国民の権利」の理解度・18%	
4	行政によるいじめ対策事業	いじめを人権問題と捉え、いじめ問題の解消を推進するため、その対策を行う。	「いじめ専用相談窓口」を設置し、相談対応を行う。	14,109	継続して実施する。	憲法における「国民の権利」の理解度・25%	憲法における「国民の権利」の理解度・25%	憲法における「国民の権利」の理解度・25%	人権推進課
						憲法における「国民の権利」の理解度・16%	憲法における「国民の権利」の理解度・17%	憲法における「国民の権利」の理解度・18%	

■ 基本計画 未来に向けて行うこと												
②	性別による役割分担や差別をなくし、誰もが自分らしく生きられる社会をつくれます。						(分野) 男女共同参画の推進					
10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
女性が安心して自分らしい生き方を選んでいる		4.0	3.5	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	男女共同参画啓発事業	男女共同参画社会の実現に向けた市民及び職員意識の醸成を図るために、庁内連携による各種学習機会の提供や職員研修を実施する。	市民啓発講座や職員研修等を実施する。	399	継続して実施する。	審議会などへの女性の参画率（40%）	審議会などへの女性の参画率（40%）	審議会などへの女性の参画率（40%）	人権推進課
						33%	34%	35%	
2	河内長野市男女共同参画計画（第5期）策定事業	男女共同参画推進施策を総合的かつ計画的に推進するために、男女共同参画計画（第5期）の策定を行う。	男女共同参画計画（第5期）の策定に向けて、市民意識調査等を実施する。	1,798	継続して実施する。	審議会などへの女性の参画率（40%）	審議会などへの女性の参画率（40%）	審議会などへの女性の参画率（40%）	人権推進課
						33%	34%	35%	

3	女性相談つながりサポート事業	孤独・孤立で不安を抱える女性が社会との絆・つながりを回復するために、専門の女性相談員による相談事業を行う。また、必要に応じて生理用品等の提供を行う。	「女性のための電話相談」や「居場所づくり」講座を委託して実施する。	1,730	継続して実施する。	審議会などへの女性の参画率（40%）	審議会などへの女性の参画率（40%）	審議会などへの女性の参画率（40%）	人権推進課
						33%	34%	35%	
4	男女共同参画推進協働事業	男女共同参画社会の実現に向けた市民意識の醸成を図るために、市民団体と協力し、各種啓発機会の提供を行う。	市民団体と協力して、講演会、映画上映会等を実施する。	600	継続して実施する。	審議会などへの女性の参画率（40%）	審議会などへの女性の参画率（40%）	審議会などへの女性の参画率（40%）	人権推進課
						33%	34%	35%	

■ 基本計画 未来に向けて行うこと											
③	障がいのある人が安心して暮らし、活躍できるように支援します。						(分野) 障がい者福祉の充実				
10年間の指標		目標値	実績値								
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
障がいの有無に関係なく活躍できる		3.7	3.2	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	障がい者への理解を促進する取組	障がい者理解を促進するため、講演会・研修会、パネル展示・作品展等の事業を行う。	・障がい者週間における障がい理解促進のためのイベント実施 ・障がい者作品展 ・障がい理解促進のための講演会	1,084	継続して実施する。	講演会や作品展等のイベント実施回数	講演会や作品展等のイベント実施回数	講演会や作品展等のイベント実施回数	くらしサポート第2課
						10回	10回	10回	
2	手話施策の推進	聴覚障がい者の社会生活におけるコミュニケーションの確保を図るため、生活相談、手話・要約筆記によるコミュニケーション援助に関する事業（聴覚障がい者福祉指導員の設置、手話通訳・要約筆記者の派遣、手話・要約筆記奉仕員の養成）を行うとともに、聴覚障がい者や手話に対する理解促進、手話の普及を図るための事業を行う。	・聴覚障がい者福祉担当職員の配置 ・手話通訳・要約筆記者の派遣 ・手話奉仕員、要約筆記者等の養成講座実施	12,717	継続して実施する。	手話奉仕員、要約筆記者等の養成講座等の実施回数	手話奉仕員、要約筆記者等の養成講座等の実施回数	手話奉仕員、要約筆記者等の養成講座等の実施回数	くらしサポート第2課
						95回	95回	95回	
3	第8期障がい福祉計画及び第4期障がい児福祉計画の策定	第8期障がい福祉計画及び第4期障がい児福祉計画を策定する。	第8期障がい福祉計画及び第4期障がい児福祉計画の策定	2,700	第8期障がい福祉計画及び第4期障がい児福祉計画の期間：3年間 第4次障がい者長期計画の期間：10年間	障がい者施策推進協議会の開催回数	障がい者施策推進協議会の開催回数	障がい者施策推進協議会、障がい者長期計画策定委員会の開催回数	くらしサポート第2課
						2回	2回	5回	

■ 基本計画 未来に向けて行うこと												
④	認知症の人とその家族をはじめすべての高齢者が安心して暮らせる地域共生社会を目指します。						(分野) 認知症の人とその家族等への支援体制の充実					
10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
認知症に関する理解が進んでいる		3.7	3.1	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	認知症施策の推進	「認知症と共に生きるまちづくり」実現に向けて、認知症地域支援推進員を中心に各種事業の取り組みを進める。また、認知症の早期発見・早期支援のために、引続き身近な地域での総合相談体制を整備するとともに、初期集中支援事業などの効果的な支援を推進していく。	・認知症初期集中支援事業にて、認知症が疑われる人や認知症の人に対して、アセスメントや家族支援等の初期支援を包括的・集中的に行う。 ・認知症地域支援推進事業にて、認知症サポーター養成講座や認知症講演会・もの忘れ相談会などを実施する。	20,641	継続して実施する。	初期集中支援チーム 員会議のケース数	初期集中支援チーム 員会議のケース数	初期集中支援チーム 員会議のケース数	地域福祉高齢課
						20	22	24	
2	高齢者等総合見守りシステム運営事業	ひとり暮らしや認知症の高齢者等を対象として、急病等の緊急時に迅速かつ適切な対応を行うとともに、ひとり歩き等による事故を未然に防止するため、緊急通報装置や携帯用発信機等の機器を活用した総合見守りシステムを実施する。	高齢者が安心して暮らせる地域共生社会を目指す。	23,544	継続して実施する。	利用者数	利用者数	利用者数	地域福祉高齢課
						756	776	796	

■基本計画 未来に向けて行うこと											
⑤	世界と積極的につながり、交流や協力をより深められる仕組みを充実させます。						(分野) 多文化共生と国際交流の推進				
10年間の指標		目標値	実績値								
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
異文化に触れる機会がある		3.7	3.1	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	国際化・多文化共生の推進	河内長野市国際化・多文化共生ビジョンに基づき、国際交流活動を促進し、多文化理解を深めるための学習・研修会を開催する。また、相談受付や各種ガイドブック作成などで在住外国人の生活環境の整備に取り組むとともに、来訪外国人との交流の促進や通訳ボランティアの育成など受け入れ体制の充実に取り組む。加えて、カーメル市と新たに締結した姉妹都市提携再確認書に「次世代への投資に関する交流促進」が明記されたことに伴い、令和8年度から、カーメル市内の高校生と本市在学の高中生との隔年交換留学事業を開始する。	国際交流協会との協働事業、研修、翻訳機の更新、姉妹都市の連携促進、次世代への投資に関する交流促進（高校生の留学事業）	11,440	継続して実施する。	国際交流活動・イベント参加者数	国際交流活動・イベント参加者数	国際交流活動・イベント参加者数	文化・スポーツ活性課
						9,000人	9,200人	9,400人	

■ 基本構想 ビジョン		
8	支えて、支えられて、活かし合って。	誰かがいつも「支えられる側」になるのではなくて、自分の長所や特技・経験を活かして、誰かを「支える側」にもなれるまち。お互いに気兼ねなく頼みごとができたり、周りの大人たちに支えられて成長した子どもが、自分も誰かを支える側になったり、支え合いの循環が広がっています。

■ 基本計画 未来に向けて行うこと												
①	みんなが安心して暮らせるように、顔の見える関係を築き、支え合える地域づくりを進めます。						(分野) 地域福祉の推進および孤独・孤立対策					
10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
まわりの人が困っていたら手助けする		4.2	3.9	－	－	－	－	－	－	－	－	－
心配事や愚痴を聞いてくれる人がいる		3.9	3.4	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	地域福祉センターありかた検討事業	小山田地域福祉センター及び清見台地域福祉センターの機能について、住民と共に見直しを行い、地域でのつながりや支え合う力を強化していくための施設へ転換するための改修を行う。	小山田地域福祉センター改修に向けた実施設計を行うとともに、地域でワークショップを開催する。また、清見台地域福祉センター改修に向け、地域でワークショップを開催する。	8,826	(小山田) 工事に着手する。 (清見台) 改修に向けた詳細設計を実施する。	(小山田) 設計の実施 (清見台) 地域ワークショップの実施回数	(小山田) 工事の実施 (清見台) 設計の実施	(清見台) 工事の実施	地域福祉高齢課
						(小山田) 年度内に完了 (清見台) 3回	年度内に完了	年度内に完了	
2	包括的支援体制整備事業	地域共生社会の実現をめざし、市内の多くの支援関係機関が相互の有機的な連携の下、複雑・複合化した課題に対する支援を一体的・計画的に行う体制を整備するとともに、地域全体で支える基盤の構築を図るため、地域生活課題の把握と解決を試みる場や身近な地域で相談を包括的に受け止める場づくりを進める。	重層的支援会議や研修会等を開催し、福祉分野の課題の抽出や課題の検討、連携強化の取り組みを実施。また各小学校区でワークショップを開催。	14,595	引き続き包括的支援体制の構築に向け、支援機関同士の連携強化や福祉課題検討等の取り組みを実施する。	重層的支援体制整備事業による連携進捗率	重層的支援体制整備事業による連携進捗率	重層的支援体制整備事業による連携進捗率	地域福祉高齢課
						90%以上	90%以上	90%以上	

3	(再掲) 生活支援体制整備事業	地域における住民主体の支え合い体制を構築するため、各地域で生活支援コーディネーターを中心とした「協議体活動」を推進し、地域における生活支援関連資源の創出を進める。	協議体を開催するとともに、住民主体の生活支援活動や移動支援活動の立ち上げや継続を支援する。	34,595	地域における住民主体の生活支援関連資源の創出を進める。	複合型生活支援サービス事業補助金交付団体数	複合型生活支援サービス事業補助金交付団体数	複合型生活支援サービス事業補助金交付団体数	地域福祉高齢課
						8	9	9	

■ 基本計画 未来に向けて行うこと												
②	みんなが安心して社会保障制度を利用できるように、ルールに従って適切に運営します。						(分野) 社会保障制度の適正な運営					
10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
介護・福祉のサービスが受けやすい		3.9	3.4	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	収入資産状況把握等充実事業	生活保護受給者の年金受給要件等の調査及び受給に係る支援等を行い、該当者に年金を受給してもらうことにより生活保護費の適正化及び制度の安定運営を図る。	専門家による年金受給支援手続きを行うことで、他法他施策の活用を徹底する。	959	継続して実施する。	年金保険裁定請求者	年金保険裁定請求者	年金保険裁定請求者	くらしサポート第1課
						20人	20人	20人	

2	就労支援事業	専門知識を持った就労支援員が生活困窮者及び生活保護受給者の求職活動支援（就労意欲の向上及び就労準備を含む）を行い、就職につなげることで生活の安定及び自立を図る。	生活困窮者（生活保護受給者を含む）の生計の安定を図るために、専門知識をもった就労支援員が、就労に繋げるための求職活動の支援（就労意欲の向上、就労準備を含む）を行う。	10,182	継続して実施する。	生活困窮者（生活保護受給者を含む）就労人数	生活困窮者（生活保護受給者を含む）就労人数	生活困窮者（生活保護受給者を含む）就労人数	くらしサポート第1課
						15人	15人	15人	
3	預貯金等調査の電子化	生活保護の決定に必要な金融機関等への預貯金の照会を電子化するシステムの導入及び、それらの電子照会作業や回答結果の管理を一元的に行うことができるシステムを導入することで、迅速・適正な保護の決定、不正受給の防止、返還金対応業務の削減等を図る。	生活保護の決定に必要な金融機関等への預貯金の照会を電子化するシステムの導入及び、それらの電子照会作業や回答結果の管理を一元的に行うことができるシステムを導入することで、迅速・適正な保護の決定、不正受給の防止、返還金対応業務の削減等を図る。	1,333	継続して実施する。	調査対象者数	調査対象者数	調査対象者数	くらしサポート第1課
						150人	150人	150人	
4	生活保護訪問支援（タブレット端末の導入・訪問支援システムの利用）	生活保護制度における訪問調査の実施に際し、タブレット端末の導入及び訪問支援システムを利用することで、ケースワーク活動の効率化を図る。	生活保護制度における訪問調査の実施に際し、タブレット端末の導入及び訪問支援システムを利用することで、ケースワーク活動の効率化を図る。	2,045	継続して実施する。	訪問件数	訪問件数	訪問件数	くらしサポート第1課
						1,600件	1,700件	1,800件	

■ 基本計画 | 未来に向けて行うこと

③	高齢者や介護が必要な人が、安心して介護サービスを受けられるように、介護保険制度を適切に運営し、持続可能な制度を構築します。	(分野) 介護保険制度の適正な運営										
10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
介護・福祉のサービスが受けやすい		3.9	3.4	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	第10期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定事業	本市の高齢者関連施策の基本的な方向性を示すと共に、介護保険事業の円滑な実施を図ることを目的として、令和9年から令和11年度までの3か年計画を策定する。	令和9年から令和11年度までの3か年計画を策定する。	5,276	計画推進のための施策を進める。	高齢者保健福祉計画等推進委員会開催回数	高齢者保健福祉計画等推進委員会開催回数	高齢者保健福祉計画等推進委員会開催回数	地域福祉高齢課 介護保険課
						3回	1回	1回	
2	一般介護予防事業	高齢者が、介護が必要な状態になるのを防ぎ、また重度化を防止し、いつまでも住み慣れた地域で自立した生活を送れるようにするため、介護予防事業を実施する。	地区福祉委員会等の地域団体と連携の下、認知機能や筋力を向上する簡単な運動を通して介護予防を啓発する「元気アップ教室」などを各地域で開催する。 街かどデイハウスをはじめとした、住民主体の運営による地域の通いの場の円滑な運営を支援する。	22,984	継続して実施する。	要介護認定を受けていない高齢者の割合	要介護認定を受けていない高齢者の割合	要介護認定を受けていない高齢者の割合	介護保険課
						77.6%	76.9%	76.2%	

■ 基本構想 ビジョン		
9	あたらしい一歩、踏み出し放題。	何才になっても、いつでも新しいことにチャレンジできて「このまちでよかった。」と思える場所。新しい一歩を踏み出すとき、「このまちがいい。」と思える場所。周りのみんなも、その一歩を応援してくれるから、やりたいことを次々と実現させることができます。

■ 基本計画 未来に向けて行うこと											
①	地域や社会のために活動したい人、新しく事業を始めたい人など、「なりたい自分に近づきたい人」を応援します。						(分野) 社会活動・起業のサポート				
10年間の指標		目標値	実績値								
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
社会活動や起業等、新しいことに一歩を踏み出すための後押しがある		3.5	2.8	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	ウェルビーイング推進事業	市民の心身の健康増進、自己実現および生きがいづくりの支援など、市民が自分らしく、よりよく生きること（ウェルビーイング）を推進する講座等を実施する。	身体的・精神的・社会的に加え、自己存在的を含めた「河内長野市のウェルビーイング」について、市民と共に検討し、発信する。	2,000	前年度事業により把握した市民ニーズに対応しつつ事業を継続する。	参加者満足度	－	－	ウェルネス推進課
						6	－	－	

■ 基本計画 未来に向けて行うこと											
②	行政（公）・市民や企業（民）・大学や研究機関（学）の連携を加速させ、「まちの価値」を高めます。						（分野） 公民連携の推進				
10年間の指標		目標値	実績値								
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
たくさの企業がまちを応援してくれている		3.6	3.0	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	公民連携推進事業	公民連携の取り組みを推進し、行政だけでは解決できない地域課題解決や公共資産の活用を図る。	ピッチイベントの実施 1回 企業等との連携事業の推進 庁内の意識醸成	3,221	ピッチイベントを継続して実施し、連携事業を推進する。	市民や企業（民）・大学や研究機関（学）からの提案数 50件以上／年間	市民や企業（民）・大学や研究機関（学）からの提案数 50件以上／年間	市民や企業（民）・大学や研究機関（学）からの提案数 50件以上／年間	公民連携課

■基本計画 | 未来に向けて行うこと

③	誰もが働きやすい環境を整えます。						(分野) 雇用の確保および就労・労働環境の充実					
10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
働きやすい企業が増えている		3.3	2.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	就労支援事業	女性や中高年齢者等の就労を支援するため、セミナーを実施する。 併せて、多様な就労ニーズに対応するため、就労相談を実施する。	就労相談会を5回開催する。 就労支援セミナーを2回開催する。	290	継続して実施する。	有効求人倍率	有効求人倍率	有効求人倍率	産業観光課
						0.77倍	0.77倍	0.77倍	
2	労働相談事業	勤労者の労働環境に係る様々な問題の早期解決を図るため、専門的知識をもった市内在住の社会保険労務士と契約し、相談者の希望日時に合わせて相談事業を実施する。	相談者の希望日時に合わせて相談事業を実施する。	118	継続して実施する。	労働相談延べ件数	労働相談延べ件数	労働相談延べ件数	産業観光課
						40件	40件	40件	
3	人材採用支援事業	市内事業者の魅力等を発信し、人材採用を支援するため、企業紹介ガイドブックを作成し、学生を含む若者等に配布を行う。	50社掲載の企業紹介ガイドブックを3,000部作成する。	2,035	継続して実施する。	有効求人倍率	有効求人倍率	有効求人倍率	産業観光課
						0.77倍	0.77倍	0.77倍	

■ 基本構想 ビジョン		
10	地域がまるごと、学校。	学校でたくさんのことを学べて、学校の外にも学びがいっぱいあるまち。河内長野の子どもたちは、地域でのさまざまな経験を通して、学力とともに豊かな心や健やかな体を育んでいます。「生きる力」をそなえ、知・徳・体の調和がとれた子どもたちが、社会で活躍することがまちの希望になっています。

■ 基本計画 未来に向けて行うこと												
①	すべての子どもたちの可能性を引き出すため、学校教育を充実させます。						(分野) 学校教育の充実					
10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
児童・生徒が将来の夢や希望を持っている		<小>83.7	<小>88.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－
児童・生徒が将来の夢や希望を持っている		<中>66.7	<中>76.7	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	学習支援事業	家庭の事情等で学習環境に課題のある中学生を対象に、基礎学力の向上及び学習習慣の定着等を支援するために、民間事業者への委託により夏季休業期間中に全10回程度の学習支援事業を全中学校を対象に市内4か所で実施する。	市内4か所で全中学校を対象に実施する。	3,987	継続して実施する。	参加人数 240名	参加人数 240名	参加人数 240名	学校教育課
2	主体的で探究的な学びを促す学習モデルに係る研究事業	子どもたちが意欲的、自律的に学ぶ授業改善を進めるために、市内学校を研究校に指定して、子どもたちの主体性を育む教育実践の研究を実施する。	研究指定校において、主体的な学びを育む教育実践の研究を実施する。	11,882	継続して実施する。	研究校における教育実践 全校	研究指定校における公開授業の実施 全校	研究指定校における成果報告会の実施 全校	学校教育課

3	医療・福祉・心理等の専門人材との連携による配慮の必要な児童生徒への支援（学校ハビリテーションの実施）事業	子どもたち一人ひとりの状況に応じた適切な教育を行うために、学校作業療法士、言語聴覚士の専門人材を配置し、組織的な支援体制を整備する。	市内4小学校に学校作業療法士や言語聴覚士を配置して実証研究する。	8,257	継続して実施する。	学校作業療法士配置校	配置小学校の増加	配置学校数の増加	学校教育課
						4校	全小学校で実施	全小中学校で実施	
4	教育DX事業	デジタル技術を活用して、子どもたち一人ひとりの学習課題にきめ細かく対応するために、全中学校にAIソフト「スタディサプリ」を配備し、個別最適な学習環境を整備する。	学習動画サービス（スタディサプリ）を全中学校に配備する。	6,396	継続して実施する。	家庭学習（自学自習）で活用する学校数	家庭学習（自学自習）で活用する学校数	家庭学習（自学自習）で活用する学校数	学校教育課
						100%	100%	100%	

■ 基本計画 | 未来に向けて行うこと

②	子どもたちが、安全で安心して、健やかに学ぶことができる教育環境を充実させます。	(分野) 教育環境の充実
---	---	--------------

10年間の指標	目標値	実績値									
		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
小中学校の教育環境が整っている	3.9	3.4	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	美加の台施設一体型小中一貫教育推進校整備事業	学校の小規模化により、集団の中で学び合いの機会や社会性、協調性などを育む機会が少なくなる等の課題に対応するため、現在の美加の台中学校に美加の台小学校を移転させ、同一敷地内・同一校舎に小学校と中学校を併存させる施設一体型小中一貫教育推進校の整備を進める。	美加の台地区施設一体型小中一貫教育推進校整備事業に伴う、設計・工事・工事監理業務や建築基準法に基づく省エネ適合判定等の確認申請や検査を行う。また、備品購入や修繕業務、備品等の運搬委託業務を実施する。	947,600	特別教室棟や体育館の改修工事を行う。	普通教室棟等の工事を完了する	特別教室棟や体育館の改修工事を完了する	－	教育総務課
						工事進捗100%	工事進捗100%	－	
2	トイレ整備事業	衛生的で良好な教育環境を確保するために、学校トイレの洋式化及び乾式化を図る。	千代田小学校、高向小学校、西中学校の児童・生徒・職員用トイレについて、洋式化及び乾式化を図り、衛生的で良好な教育環境の確保を目指す。	297,682	利用頻度の高いトイレについては一定整備が完了し、特別教室の空調設備整備事業へ移行する。	洋式化・乾式化工事を実施する	－	－	教育総務課
						工事進捗100%	－	－	

3	特別教室空調設備整備事業	児童生徒の健康と快適な学習環境を確保するために、空調設備が未設置の特別教室に対し整備を進めていく。	中学校の特別教室で未設置の教室に対し、空調設備整備工事を実施するための設計業務を進める。	0	中学校への整備を完了し、その後小学校への整備を進める。	中学校への空調設備整備工事の設計業務を実施する。	中学校の空調設備整備工事を実施する。	中学校の空調設備整備工事を完了し、小学校への空調設備整備工事の設計業務を実施する。	教育総務課
						業務進捗100%	工事進捗100%	工事進捗100%	
4	奨学金給付事業	経済的理由で進学・就学が困難な高等学校等の学生を支援するため、奨学金を大幅に増額し、1年生は年間80,000円を、2年生以上は年間40,000円給付する。	給付する奨学金を拡充する。	22,400	継続して実施する。	—	—	—	教育総務課
						—	—	—	
5	市立小中学校校務用携帯電話端末の導入	学校から保護者へのスムーズな連絡を行ったり、校外学習等の学習活動における教員間の連絡体制を構築するため、学校規模に応じた台数の校務用携帯電話端末を導入する。	市立小中学校20校へ、合計177台の携帯電話端末を配備する。	3,486	継続して実施することにより、固定電話の通話料削減に取り組む。	—	—	—	教育総務課
						—	—	—	

■ 基本計画 未来に向けて行うこと											
③	青少年が、心も体も健全に、安心して活動できる居場所づくりを進めます。						(分野) 青少年の健全育成				
10年間の指標		目標値	実績値								
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
青少年が心も体も健全に成長している		3.9	3.4	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	青少年健全育成事業	青少年の健全育成を図るため、青少年指導員や青少年健全育成会をはじめ、青少年の健全育成に関わる市民や団体などと連携し、青少年の健全育成活動が円滑に行えるよう支援体制を整える。	青少年の健全育成を図るため、各青少年健全育成団体に委託を行い、青少年指導員による学びの森キャンプや音楽フェスティバルの実施、市こども会育成連合会によるクリスマスイベント等の実施、7中学校区青少年健全育成会の校区活動等を実施する。	6,498	継続して実施する。	青少年等体験講座の参加者数	青少年等体験講座の参加者数	青少年等体験講座の参加者数	社会教育第1課
						1500	延べ1,600人	延べ1,700人	
2	放課後子ども教室事業	子どもたちの「生きる力」を育むため、放課後や週末、長期休暇期間における子どもの居場所として、地域の協力を得て、技術や知識とともに、ものの考え方や生活習慣などを学ぶ機会や英語での日常体験、科学体験教室の充実を図る。特に、大阪府企業プログラムの活用や地域の特色を活かしたプログラムを提供する。	子どもたちの「生きる力」を育む機会の充実を図り、放課後や週末の子どもたちの安全で安心できる居場所を提供するため、地域ボランティア団体等の協力を得て、子ども教室事業を実施する。	7,859	継続して実施する。	青少年等体験講座の参加者数	青少年等体験講座の参加者数	青少年等体験講座の参加者数	社会教育第1課
						1500	延べ1,600人	延べ1,700人	

■ 基本計画 | 未来に向けて行うこと

④	部活動を地域に移行し、活動を見直します。	(分野) 部活動の地域移行・再編										
10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
中学校のクラブ活動が充実している		3.4	2.7	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	地域クラブ活動推進事業	中学生の多様な活動機会の提供および地域・企業連携による地域全体の活力向上のため、中学生部活動の教育的意義を継承・発展させながら、地域が運営するスポーツ・文化芸術活動の体制として地域クラブを立ち上げ、生徒が参加できる競技種目の多様化を促進する。	学校部活動と地域クラブ間の調整及び体制整備	11,133	の実施内容を拡大する。	①直営型地域クラブ 種目数 ②民間型地域クラブ 数	①直営型地域クラブ 種目数 ②民間型地域クラブ 数	①直営型地域クラブ 種目数 ②民間型地域クラブ 数	文化・スポーツ活性課
						①4種目 ②10クラブ	①7種目 ②15クラブ	①8種目 ②20クラブ	

■ 基本構想 ビジョン		
11	学びを、誰かの喜びに。	いくつになっても、多様な学びの場が身近にあるまち。そして、学んだことを自分の中だけに留めるのではなくて、知識や技術を、人のため、まちのために活かすことで、誰かの喜びも、人の役に立てる自分自身の喜びも生まれています。豊かな「学び」と「喜び」の循環を、河内長野から。

■ 基本計画 未来に向けて行うこと												
①	年齢に関わらず誰もが学べる機会を増やし、学び続けられるようにします。							(分野) 社会教育の推進				
10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
学びたいことを学ぶ機会がある		3.9	3.4	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	市民大学くろまる塾運営事業	市民が学びを通じて地域社会に貢献し、まちづくりへ参画する生涯学習社会のために、市民大学くろまる塾を通じて様々な講座等を実施する。 また、その得られた知見を活かし、くろまる塾講座の充実と生涯学習の推進を図るため、博士号認定者をマイスターとして認定する。	くろまる塾本部講座を22回開催する。 所定の単位取得者で事務局に申し出のあった塾生に学位を授与する。	550	継続して実施する。	市民大学くろまる塾塾生数	市民大学くろまる塾塾生数	市民大学くろまる塾塾生数	社会教育第1課
						1,700	1,700	1,700	
2	公民館主催事業	地域の学びの拠点として、社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりを進めるため、社会的課題に対応した主催講座を実施する。	地域の課題に即した重点事業を市内8公民館すべてで実施する。 その他にも広く市民生活に役立つ講座を各公民館で開催する。	900	継続して実施する。	社会教育事業延べ参加者数	社会教育事業延べ参加者数	社会教委気宇事業延べ参加者数	社会教育第1課
						8,500	8,500	8,500	

3	小学校・公民館複合化事業	小学校との複合化を進める加賀田公民館の環境整備を行うため、周辺里道水路改修や旧加賀田公民館の除却に伴うアスベスト含有調査等を実施する。	公民館周辺里道水路改修、旧加賀田公民館の除却に伴うアスベスト含有調査を実施する。	3,986	継続して実施する。	里道水路工事改修・アスベスト含有調査の完了	複合化した加賀田公民館の適切な運営	旧加賀田公民館除却及び駐車場整備工事の実施	社会教育第1課
						里道水路工事改修・アスベスト含有調査の完了	旧加賀田公民館除却設計の実施	旧加賀田公民館除却及び駐車場整備工事の実施	

■ 基本計画 未来に向けて行うこと												
②	年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、誰でも運動やスポーツに参加できる機会を増やします。							(分野) スポーツの推進				
10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
スポーツを楽しめる環境がある		3.8	3.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	スポーツ普及啓発事業	市民の体力向上やスポーツ意識の高揚のため、スポーツ推進委員を委嘱し、ニュースポーツ等の普及を行うとともに、市民がスポーツに親しむ機会や始めるきっかけを提供する。	スポーツ推進委員と連携し、 ①スポーツの日に事業（体力測定会）を1回実施する。 ②健康の日に事業（ノルディックウォーク講習会）を1回実施する。 ③ノルディックウォーク講習会を2回実施する。 ④ニュースポーツ講習会を1回実施する。	3,977	継続して実施する。	①スポーツの日事業（体力測定会）参加者数	①スポーツの日事業（体力測定会）参加者数	①スポーツの日事業（体力測定会）参加者数	文化・スポーツ活性課
						②健康の日記念事業（ノルディックウォーク講習会）参加者数 ③ノルディックウォーク普及啓発事業参加者数 ④ニュースポーツ普及啓発事業参加者数	②健康の日記念事業（ノルディックウォーク講習会）参加者数 ③ノルディックウォーク普及啓発事業参加者数 ④ニュースポーツ普及啓発事業参加者数	②健康の日記念事業（ノルディックウォーク講習会）参加者数 ③ノルディックウォーク普及啓発事業参加者数 ④ニュースポーツ普及啓発事業参加者数	
						①50人 ②10人 ③20人 ④40人	①60人 ②10人 ③20人 ④40人	①70人 ②10人 ③20人 ④40人	

■ 基本計画 | 未来に向けて行うこと

③	読書活動を推進するとともに、図書館で市民自らが課題解決できる環境を充実させます。	(分野) 図書館の充実										
10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
図書館のサービスが充実している		4.2	3.9	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	対面朗読・音訳ボランティア養成事業	紙の書籍が利用しづらい視覚障がい者等にも不自由なく読書できる環境を整えるため、希望する書籍を朗読する「対面朗読」や耳で聴ける「録音図書」の製作を担うボランティアを養成する講座を開催する。平成13年度、24年度に行った講座の受講者を中心とするボランティアが高齢化等により減少したことから、令和8年度に実施する。	講師を招き、図表などを含む情報を耳で聴いてわかるように伝えるための読み方の工夫や発声・発音など、「対面朗読」や「録音図書製作」に必要なことを学ぶ全5回と職員・ボランティアで今後の活動内容を説明する1回の計6回の講座を開催する。	140	養成講座で学んだボランティアが実際に「対面朗読」や「録音図書」の製作を担う。	ボランティアの新規登録人数	－	－	社会教育第2課
						7人	－	－	
2	電子図書館サービス推進事業	非来館型の図書館サービスの充実と、幅広い利用者の読書機会の拡大を図るため、オンラインでパソコン・スマートフォン等から利用できる電子書籍を充実させる。	児童、生徒向けの読み放題バックを充実するほか、一般の利用者に向けても電子書籍コンテンツの内容を充実させる。	2,952	継続して実施する。	電子図書館ログイン数	電子図書館ログイン数	電子図書館ログイン数	社会教育第2課
						20,000件	20,000件	20,000件	

3	郷土資料デジタル化事業	市民の郷土歴史への関心を醸成し、郷土の歴史を後世に伝えるため、古絵図等のデジタル化及び古絵図等データベース搭載による公開を行う。	郷土資料の撮影および古絵図等データベースへの搭載を行う。	728	継続して実施する。	デジタルアーカイブアクセス数	デジタルアーカイブアクセス数	デジタルアーカイブアクセス数	社会教育第2課
						73,000件	73,000件	73,000件	
4	英語資料整備事業	グローバル化の進む現代において欠かせない英語力向上のため、英語多読をはじめとした英語資料を整備するとともに、市民による活用を推進する。	英語資料の整備と普及啓発活動を実施する。	340	継続して実施する。	英語多読関係講座参加人数	英語多読関係講座参加人数	英語多読関係講座参加人数	社会教育第2課
						30人	30人	30人	

■ 基本構想 ビジョン		
12	住（じゅう）を、もっと自由に。	戸建てや団地、マンションでの暮らしも、古民家の活用も、いろいろな住み方、暮らし方を自由に選択できるまち。たとえば、平日はニュータウンで生活し、週末は集落の田畑に出かけたり、空き家をリノベーションして仕事の拠点にしたり、多様な地域の魅力を活かして暮らしの楽しみ方が広がっています。

■ 基本計画 未来に向けて行うこと												
①	市民が自分らしい暮らし方を選択できるようにします。						(分野) 多様な暮らし方の推進					
10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
家庭菜園やD I Y等、暮らしの中で楽しみを選択できる		4.0	3.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	森林プラン推進事業	河内長野市で住宅等の新築や増改築にあたって、木の使用量に応じて費用の一部を補助することで木のぬくもりを感じられる快適な環境づくりに寄与するとともに、おおさか河内材という地域資源の利用を推進することで林業の活性化を図り、ひいては市域の約7割を占める森林整備の推進につなげる。	河内長野市で住宅等の新築や増改築にあたって、木の使用量に応じて費用の一部を補助する。	4,050	継続して実施する。	おおさか河内材使用 材積 50㎡	おおさか河内材使用 材積 50㎡	おおさか河内材使用 材積 50㎡	自然資本活用課

■ 基本計画 | 未来に向けて行うこと

②	移住したい人への魅力発信や情報収集のサポートを充実させます。						(分野) 移住定住の促進					
10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
河内長野の暮らしをおすすめできる		4.0	3.5	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	移住定住推進事業	移住定住推進に資する事業を実施する。 ①連携協定に基づき、南海電鉄と協働して、まちの参観日事業を実施。 ②移住定住者向けチラシを作成し、イベント等で配布を実施。	①オンラインイベントや、リアルイベント等を実施し、移住定住に興味がある市外の方に市の魅力をPRする。 ②移住定住者向けに新たなチラシを作成し、イベント等で配布する。	4,400	引き続き、移住・定住の促進に向けて、本事業を推進していく。	社会動態の転入者／ 転出者の率	社会動態の転入者／ 転出者の率	社会動態の転入者／ 転出者の率	シティプロモーション課
						92%	93%	94%	

■ 基本計画 未来に向けて行うこと												
③	空き家の適正管理を促し、新たな活用につながる循環を生み出します。						(分野) 空き家対策・住宅流通の促進					
10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
地域に若い世代が引っ越してきている		3.5	2.9	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	まちの持続可能性向上事業【空き家の循環促進事業】	「住宅ストック」を市場に積極的に流通させる仕組みの構築により、空き家所有者と不動産事業者を結びつけ、住宅流通を促進する。地域の資産として空き家等の有効活用を進め、転入促進を図ることで、持続可能な地域づくりを目指す。	自治会と連携し、空き家等の把握を進める。空き家所有者に対するアンケート調査を実施し、利活用意向や流通阻害要因を把握した上で、空き家台帳の整理・更新を継続する。市職員による現場確認や所有者への意向調査を行い、必要に応じて訪問対応を実施。専門家チームによるワンストップの相談窓口を整備し、阻害要因解消サポートを強化。空き家所有者と不動産事業者を結びつけるため、登録事業者を公募し、連携を強化する。 なお、既存施策（「近居同居促進マイホーム取得補助制度」及び「テレワーク移住支援補助制度」）については制度の見直しに伴い、経過措置として実施する。	6,008	継続して実施する。	市内の空き家率	－	－	まちづくり推進課
						10%未満（令和5年度住宅・土地統計調査12.1%に対して）	－	－	

■ 基本計画 未来に向けて行うこと											
④	農地を有効に使って、農業や地域のために役立てます。						(分野) 農地の活用				
10年間の指標		目標値	実績値								
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
農業の担い手が確保されている		3.1	2.3	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	新規就農者育成支援事業	農業者の高齢化や後継者不足が進む中、就農希望者を対象に、大阪府を始め各関係団体の協力のもと農業研修講座を実施し、農産物を栽培するための必要な基礎知識、栽培管理技術等の修得を図り、地域農業における担い手の育成及び確保を図る。また、就農するにあたり、就農可能な農地を紹介できるよう、所有者への貸付意向及び貸付条件等の聞き取りを行い、農地利用の最適化に努める。	新規就農者農業研修講座の実施 所有者への貸付意向調査の実施	377	継続して実施する。	農地集積面積 25ha	農地集積面積 25ha	農地集積面積 25ha	自然資本活用課 農業委員会事務局

■ 基本構想 ビジョン		
13	まちの顔を、笑顔でいっぱい。	“まちの顔”になる場所がいくつもあって、たくさんの笑顔があふれる場所に。みんなの手で景観を美しくしたり、おいしいお店や楽しいスポットができたり、商店街の新しい活用法にみんなでチャレンジしたり。地元の人、観光客の人たちも、いろんな所でいろんな「好き。」との出会いが生まれています。

■ 基本計画 未来に向けて行うこと												
①	商店街や地域の産業を元気にしたり、新しい企業を呼び込み、まちのにぎわいづくりに向けて取り組みます。						(分野) 産業の振興および企業の誘致					
10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
商店街や道の駅など、活気づいている場所がいくつもある		3.3	2.5	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	産業活力向上事業	経営環境の変化に対応し、力強い成長を遂げようとする市内事業者を支援するため、オープンカンパニー「ワークワクワ河内長野」等を実施する。	ワークワクワ河内長野を2回開催する。近隣高校に対して企業見学ツアーを実施する。	4,500	継続して実施する。	製造品出荷額	製造品出荷額	製造品出荷額	産業観光課
						99,101百万円	99,101百万円	99,101百万円	
2	商業活動推進事業	多様化する地域の課題やニーズに合った商業活動を推進するため、セミナー等を実施する。	セミナーを1回開催する。	50	継続して実施する。	小売業事業所数	小売業事業所数	小売業事業所数	産業観光課
						439社	439社	439社	

■ 基本計画 未来に向けて行うこと											
②	地域の特性に応じて計画的にまちの整備を進めます。						(分野) 市街地整備の推進				
10年間の指標		目標値	実績値								
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
商店街や道の駅など、活気づいている場所がいくつもある		3.3	2.5	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	道路新設改良事業	市道小山田下里線（堺アクセス道路）の道路新設事業を推進する。	・市道小山田下里線の用地買収	83,667	継続して実施する。	道路新設改良事業の完了-1件	道路新設改良事業の完了件数-1件	道路新設改良事業の完了件数-1件	まちデザイン課
						道路新設改良事業の完了-0件	道路新設改良事業の完了-0件	道路新設改良事業の完了-0件	
2	（仮称）南花台中央公園整備事業	U R 南花台団地集約跡地を活用し、まちの魅力向上を目指したサッカースタジアムを含む都市公園である（仮称）南花台中央公園（令和9年1月オープン（予定））の整備を進める。 市民参加型で公園の使い方を考え、公園づくりを通じた多様な活動により地域の魅力を高める取り組みを進める。	・河内長野市UR南花台団地集約跡地活用整備事業推進委員会 ・（仮称）南花台中央公園整備工事（工事監理共） ・（仮称）南花台中央公園にぎわい施設整備事業設計業務及び整備工事 ・公園活用コミュニティ創出事業総合研究（ソフト事業） ・都市サイン整備事業	1,619,924	にぎわい施設のみ一部事業者側工事	公園整備事業完了－1件 にぎわい施設設計業務完了－1件 にぎわい施設新築工事完了－1件 ソフト事業完了－1件 都市サイン整備事業完了－1件	－	－	まちデザイン課
						公園整備事業完了－1件 にぎわい施設設計業務完了－1件 にぎわい施設新築工事完了－1件 ソフト事業完了－1件 都市サイン整備事業完了－1件	－	－	

3	赤峰産業用地事業	新たな産業用地の確保を通じて、まちの活力を維持・向上させ、雇用の促進等を図ることを目的に、旧赤峰市民広場の産業用地化を推進するとともに、立地企業への早期土地引渡しを行い、良好な操業環境の整備をめざす。	・宅地造成工事の竣工 ・産業用地立地企業5社への土地の引き渡し ・土地区画整理事業に基づく事業計画の変更、換地処分、区画整理登記の実施	1,554,995	民間企業による建築工事の実施	赤峰産業用地事業の完了-1件	-	-	まちデザイン課
						赤峰産業用地事業の完了-1件	-	-	
4	赤峰産業用地関連整備事業	赤峰産業用地周辺緑地の適切な維持・管理を行い、良好な景観を形成するための整備を検討するとともに、隣接する民有地との境界確定測量を行う。	・周辺緑地と隣接民地との境界確定 ・周辺緑地の整備検討のための基本設計	16,486	整備方針の決定	境界確定測量完了-1件 周辺緑地基本設計完了-1件	-	-	まちデザイン課
						境界確定測量完了-1件 周辺緑地基本設計完了-1件	-	-	
5	小山田西地区地域活性化の促進	阪和道堺IC等堺市臨海部への広域ネットワーク道路の実現及び産業用地創出を目的として、土地区画整理組合による土地区画整理事業の推進支援を行う。	・組合事務局運営等	1,833	都市計画道路大阪河内長野線の整備状況をふまえ、工事着手時期を検討	組合事務局運営の実施-1件	組合事務局運営の実施-1件	組合事務局運営の実施-1件	まちデザイン課
						組合事務局運営の実施-1件	組合事務局運営の実施-1件	組合事務局運営の実施-1件	
6	高向・上原地区地域活性化の促進	土地区画整理事業による良好な市街地の形成及び新たな産業用地創出を目的に、施行者である土地区画整理組合に対して技術的援助等の支援を行うとともに、必要な交差点改良工事を行う。	・市道水落高向2号線の用地買収ならびに改良工事	75,900	令和10年度の整備完了に向けて継続的に支援を実施する。	交差点改良工事の完了-1件	-	-	まちデザイン課
						交差点改良工事の完了-1件	-	-	

7	給食センター跡地活用に向けた調査事業	給食センター跡地の適性な活用方法を検討するため、アスベスト含有調査及び不動産鑑定を実施する。	・給食センター建物のアスベスト含有調査 ・給食センター敷地の不動産鑑定業務	4,400	調査結果に応じて活用方法を検討する。	活用に向けた調査業務完了-1件	-	-	まちデザイン課
						活用に向けた調査業務完了-1件	-	-	

■ 基本計画 | 未来に向けて行うこと

③	駅前を再生し、利便性の向上や活性化を進めます。						(分野) 中心市街地・拠点の活性化					
10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
飲食を楽しめる場所が充実している		3.3	2.5	－	－	－	－	－	－	－	－	－
楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある		3.0	2.2	－	－	－	－	－	－	－	－	－
楽しめるイベントがある		3.5	2.8	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	河内長野駅周辺地区エリアプラットフォーム構築事業	「河内長野駅周辺まちづくり方針及び将来像」との整合を図り、駅前を都市拠点にふさわしい玄関口へ再生することを目的に、官民連携の協議体であるエリアプラットフォームを構築し、「歩いて楽しい・滞在したくなる」空間の社会実装を目指す。	河内長野駅周辺エリアの目指す将来像の実現を話し合う官民連携の協議体であるエリアプラットフォームを組成する。また、駅前の市が取得した空き地を有効活用し、市内事業者や市民団体と連携したマルシェ、ステージ、体験ブース等のイベントを複数回開催するとともに、その実施効果を高めるために電源や人工芝、ストリートファニチャー（ベンチ、テーブル等）といった簡易整備を行う。	12,491	エリアプラットフォーム内で決めた方向性を具体的に示した未来ビジョンを策定するとともに、空き地の具体的な整備方針を決める。	協議体開催回数及びイベント回数	協議体開催回数及びイベント回数	－	まちづくり推進課
						10回	10回	－	

2	商店街の顔づくりプロジェクト	市が取得した河内長野駅前空き地において、河内長野駅の玄関口にふさわしい「駅前の顔」となる広場空間の創出のため、周辺地権者の協力を得ながら、より効果的な整備を図る。	駅前の空き地の周辺地権者の協力を得て、より有効的な活用となるようにするために、空き地と周辺地の不動産鑑定を実施する。	910	エリアプラットフォーム内で決めた空き地の整備方針を具体的に設計・整備を実施する。	空き地の活用検討会の実施	空き地の活用検討会の実施	空き地の活用検討会の実施	まちづくり推進課
						5回	5回	5回	

■ 基本計画 未来に向けて行うこと												
④	まちの景観を保ち、美化意識の「輪」を広げます。						(分野) 魅力的な景観の形成					
10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
まちの景観が美しく維持されている		3.9	3.4	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	動物愛護支援推進事業 （「河内長野市地域猫不妊手術費用補助金」の拡充）	近年全国的に表面化している飼い主のいない猫に係る糞尿被害等の問題の解決策の1つとして、捕獲した猫に不妊手術を受けさせた後に元の地域に戻し、その後も地域で給餌や清掃などの世話を行って一代限りで寿命を全うさせることで、長期的なスケールで飼い主のいない猫を減らしていく「地域猫活動」がある。 本市では地域環境美化の観点から、市内で実施される地域猫活動と、併せて捕獲後に不妊手術を施した猫を人に馴れさせ譲渡するT N T Aを支援している。 令和6年度からは不妊手術等に要する費用に対して「地域猫不妊手術費用補助金」を交付している。	譲渡後の猫の遺棄の防止及び申請者の負担軽減を目的としてマイクロチップの装着に要する費用を、申請者の負担軽減を目的としてウイルス検査に要する費用を、それぞれ新たに補助対象とする。 補助金の上限はオス14,700円、メス18,700円	2,300	継続的に支援を実施すると共に、財源については、クラウドファンディングについて寄附金の残高を見ながら適宜実施を検討・実施する。	車にはねられるなどして市営斎場に持ち込まれたへい死動物（猫）の数の前年度比 減少率	車にはねられるなどして市営斎場に持ち込まれたへい死動物（猫）の数の前年度比 減少率	車にはねられるなどして市営斎場に持ち込まれたへい死動物（猫）の数の前年度比 減少率	環境政策課
						9%減少	9%減少	9%減少	

■ 基本構想 ビジョン		
14	サクセスフルな、サステナブル。	自然を守る活動がもっと盛んになり、大切な資源が循環し続けるまちに。自然だけでなく、道路や公園などの社会基盤も、自治会活動などのコミュニティも、農業や地場産業も、市役所の安定した運営も、みんなの力で安心して暮らし続けられる環境が整い、持続可能なまちづくりのモデルケースになっています。

■ 基本計画 未来に向けて行うこと												
①	美しい自然と大切な資源、平穏な生活環境を守り、持続可能なまちの環境を次世代へつないでいきます。							(分野) 循環型社会の構築および生活環境の確保				
10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
リサイクルや再エネ活用等、環境への取組みが盛んである		3.9	3.4	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	環境推進事業（再生可能エネルギー導入促進補助等）	■脱炭素に係る民間事業者・個人向け補助事業の運用 補助メニュー 【個人向け】 太陽光発電設備 蓄電池 高効率給湯器 コージェネレーションシステム 電気自動車（車載型蓄電池） 充放電設備 【民間事業者向け】 太陽光発電設備（PPA） 蓄電池（PPA） 太陽光発電設備（自己所有型）	令和7年度と補助メニューは同様。制度対象者への周知にさらに注力する。 引き続き、個人向け「太陽光＋蓄電池」のセットでの導入を重点的にPRして市域の再エネ導入を進めていく。	58,650	交付金事業計画の最終年度であるR9年度まで実施予定	太陽光発電設備の導入量	太陽光発電設備の導入量	－	環境政策課
						150kW	150kW	－	

2	ごみステーション鳥獣被害 防止管理物品の購入補助 事業	高齢化の進展、共働き家庭や単身者の増加、 ライフスタイルの多様化などにより、現状のステ ーション方式における「ごみ出しに関する課題」や 「ごみステーション管理に関する課題」が顕在化 している。 これらの課題を解決するため、ごみステーションの 鳥獣被害防止管理物品の購入費用の一部を 補助し、ごみステーションの管理に関する地域 負担の省力化を図る。	ごみステーション鳥獣被害 防止管理物品の購 入補助	6,000	継続して実施する。	申請件数	申請件数	申請件数	環境衛生課
						130件	130件	130件	
3	公設ごみステーション運営 事業	高齢化の進展、共働き家庭や単身者の増加、 ライフスタイルの多様化などにより、現状のステ ーション方式における「ごみ出しに関する課題」や 「ごみステーション管理に関する課題」が顕在化 している。 これらの課題を解決するため、2 4 時間排出 可能な公設のごみステーションを運営する。	公設ごみステーションの 運営	2,739	継続して実施する。	利用数(年間)	利用数(年間)	利用数(年間)	環境衛生課
						6,000回	7,800回	8,300回	
4	3 R推進事業	3 Rの考え方に基づき、発生抑制(リデュース)、 再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)を一 体的に実施し、ごみ排出量の削減、資源化率 の向上、環境負荷低減を図る。	家庭で不要となった食 器や子供服の回収及 び無償提供を行うイベ ント(もったいない市、 ぐるぐるマルシェ)の開 催や民間事業者との 連携によるネット型リ ユース事業の実施等、 リユースの取組を推進 する。 また、ペットボトルやプラ スチック製容器包装な ど、資源となるごみの分 別収集を継続して実 施し、リサイクルの取組 を推進する。	129,109	継続して実施する。	イベント開催数	イベント開催数	イベント開催数	環境衛生課
						4回	4回	4回	

5	ふれあい収集事業	家庭ごみをごみ集積場所まで持ち出すことが困難な高齢者等の世帯を対象として、「もえるごみ」、「資源ごみ」、「もえないごみ・粗大ごみ」の戸別収集と安否確認を併せて行うふれあい収集を引き続き実施する。 なお、令和6年度から対象要件を要介護2以上から要支援までに変更するほか、妊娠や病気・怪我などについても対象要件に含めるなど拡充しており、さらなるごみ出しが困難な世帯に対するサービスの向上を図っていく。	ふれあい収集の実施	12,298	継続して実施する。	申請件数	申請件数	申請件数	環境衛生課
						500件	500件	500件	

■ 基本計画 未来に向けて行うこと												
②	地域経済の活性化や市役所の仕事の効率化のほか、「現場視点」による事業の見直しや、「全庁視点」による業務改革の推進により、「持続可能な行財政運営」を行い、市民が安心して暮らせるまちをつくります。	(分野) 持続可能な行財政の運営										
10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
行政が地域のことを真剣に考えている		3.8	3.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	総合窓口化と窓口業務等のアウトソーシング	「住民サービスの向上」と「職員の担任事務の適正化」を両立させるため、窓口頻度の高い手続きを集約した市民総合窓口を設置するとともに、各課の窓口業務に定型・大量業務を加え、一体的にアウトソーシングする。	総務省自治体フロントヤード改革モデルプロジェクトの採択を受け導入したデジタル機器等を活用し、行かない・書かない・待たない窓口の実現に向け取り組む。窓口受付時間短縮により、業務改善の時間確保による市民サービス向上に努める。	301,744	窓口デジタル化による業務効率化を進め、市民サービス向上に努める。アウトソーシング業務第3クール開始により、第1・第2クールの実績を踏まえ、更なる業務改善に取り組む。	総合窓口受付件数	総合窓口受付件数	総合窓口受付件数	市民窓口課 税務課 保険医療課 介護保険課 こどもまんなか課 総務課
						57,000	54,000	51,000	

2	生成AI等をはじめとした先端技術を活用した行政事務の効率化	生成AIをはじめとしたデジタル技術の導入による業務の効率化を図るとともに、あわせて業務プロセスの見直しを図りながら、行政事務の全体最適化を図ります。	生成AIサービス（QommonsAI、行政AIまさるくん等）の有料プランを導入し、LGWAN上で活用することで業務効率化を図る。また、生成AIに関する職員研修等の開催により全庁における業務活用の拡大を図っていく。	396	継続して利用する。	利用ユーザー数	利用ユーザー数	利用ユーザー数	総務課
						100人	150人	200人	
3	財政運営事業	安定的な行政サービスの提供及び新たな施策を着実に実行できるように財政運営を行うため、財務会計システムの運用や予算書・決算書等の作成などを行う。	財務会計システムの運用や予算書・決算書等の作成などを行う。	8,161	継続して実施する。	経常収支比率（普通会計）	経常収支比率（普通会計）	経常収支比率（普通会計）	財政課
						95.0%	95.0%	95.0%	
4	基金管理事業	基金を積み立て管理し、市の重要施策の遂行に資するため、債券などによる基金の運用を行い、収益などを基金に積み立てる。	債券などによる基金の運用を行い、収益などを基金に積み立てる。	232,257	継続して実施する。	経常収支比率（普通会計）	経常収支比率（普通会計）	経常収支比率（普通会計）	財政課
						95.0%	95.0%	95.0%	
5	河内長野市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定	総合計画で掲げる市のめざす将来像を実現するため、都市計画分野の指針となる都市計画マスタープラン及び立地適正化計画を改定する。	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画について、基礎調査や現行計画総括、第6次総合計画の内容を踏まえ、改定案の策定及びパブリックコメントを実施のうえ、計画を改定する。	12,019	10年間の計画のため、次期改定作業はR17年頃からになる。	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定進捗率	—	—	秘書企画課
						100%	—	—	

■ 基本計画 未来に向けて行うこと												
③	公共建築物を適切に維持管理し、安全・安心な施設利用の環境を維持します。						(分野) 持続可能な公共建築物の維持管理					
10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
公共施設は計画的に適切に更新され、安心して利用できる		3.8	3.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	市庁舎改修事業	公共施設個別施設計画に基づき、市庁舎の設備や機器などの老朽化対策等として、屋上加圧給水ポンプ修繕、来客用駐車場舗装改修工事、遮熱フィルム設置工事、食堂厨房空調設備設置工事を実施する。	市庁舎の維持管理において、近年の外気温上昇への対応として、開口部への遮熱フィルム設置工事および食堂厨房への空調設備設置工事を実施する。また、施設機能の維持を図るため、老朽化した来客用駐車場の舗装改修および耐用年数を経過した屋上加圧給水ポンプの取替修繕を行う。	40,770	老朽化の状況や設備の点検結果をもとに、翌年度の実施内容を選定する。	アンケート「公共施設は計画的に適切に更新され、安心して利用できる」	アンケート「公共施設は計画的に適切に更新され、安心して利用できる」	アンケート「公共施設は計画的に適切に更新され、安心して利用できる」	資産管理課
						3.4	3.4	3.5	
2	公共建築物適正管理事業	国からの低濃度PCBの処分期限が令和9年3月31日までと示されたことを受け、市有施設のPCB含有機器の処分及び更新等を実施する。	低濃度PCBの処分期間が令和9年3月31日までとなっているため、令和7年度に実施した状況調査の結果に基づき、対象となる機器の分析、撤去処分及び更新を行う。	39,500	公共建築物全体に共通する課題に随時対応する。	アンケート「公共施設は計画的に適切に更新され、安心して利用できる」	アンケート「公共施設は計画的に適切に更新され、安心して利用できる」	アンケート「公共施設は計画的に適切に更新され、安心して利用できる」	資産管理課
						3.4	3.4	3.5	

■ 基本計画 | 未来に向けて行うこと

④	都市インフラの維持管理を計画的に進めます。						(分野) 持続可能な都市インフラの維持管理					
10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
都市インフラは適切に維持管理され、安心して利用できる		3.9	3.4	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	道路維持管理事業	道路を安心して利用できるように傷んだ道路舗装などの維持補修工事を実施する。	舗装工事 8km	273,000	舗装工事 毎年8km	舗装工事実施延長	舗装工事実施延長	舗装工事実施延長	道路課
						8km/年	8km/年	8km/年	
2	公共下水道（污水）長寿命化対策事業	持続可能な下水道施設を維持するため、日常の維持管理や計画的な点検、調査から施設の状態を確認し、緊急度及び優先度を踏まえ改築、更新及び修繕を実施し、下水道施設の長寿命化を図る。	・管渠施設の改築更新工事 L=約1,500m ・マンホールポンプ改築更新工事 N=3基 ・実施設計 L=約13,000m ・管路調査 マンホール 2,130基	366,392	継続して実施する。	老朽下水道管路の改築更新済み延長（累計）	老朽下水道管路の改築更新済み延長（累計）	老朽下水道管路の改築更新済み延長（累計）	下水道課
						21,292m	22,892	24,492m	

■ 基本構想 ビジョン		
15	“ここにしかない”時間を求めて。	都心から30分の場所にありながら、自然や文化・歴史を感じられるまち、河内長野。自然と親しむアウトドア体験、ながく大切に守り継がれてきた神社仏閣。“ここにしかない”時間がゆっくりと流れていて、国内外から多くの人を惹きつける魅力になっています。慌ただしい日々の中で失った時間を取り戻し、豊かな時間を蓄えていく。そんな時間の楽しみ方が、ここにはあります。

■ 基本計画 未来に向けて行うこと												
①	観光客を誘致し、河内長野の時間を楽しむ人を増やします。							(分野) 観光の振興				
10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
まちが観光で盛り上がっている		3.2	2.4	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	観光振興事業	万博終了後、大阪観光局等と連携し、本市が持つ観光資源（日本遺産や高野山のゲートウェイとしての歴史文化資源、自然など）の魅力を活かした観光PR事業や、観光客の受入環境整備に取り組み、本市への交流人口及び観光消費を高め、持続可能な観光振興に取り組む。	日本遺産をはじめとした歴史・文化資源を活用した観光振興事業	4,320	継続して実施する。	市全体の観光入込客数	市全体の観光入込客数	市全体の観光入込客数	産業観光課
						1235千人	1261千人	1287千人	
2	観光ハブ拠点機能強化事業	観光ハブ拠点として位置付けている「道の駅奥河内くろまろの郷」の機能充実を図り、観光客を迎える環境の整備を推進するため、複合遊具・デジタルマップの設置工事を実施する。	複合遊具及びデジタルマップの設置を行う。	16,891	継続して実施する。	市全体の観光入込客数	市全体の観光入込客数	－	産業観光課
						1235千人	1261千人	－	

■ 基本計画 | 未来に向けて行うこと

②	河内長野の魅力を発信し、「選ばれるまち」にしていきます。						(分野) 魅力の発信					
10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
河内長野の知名度が上がっている		3.5	2.8	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	公式ホームページリニューアルのための調査等委託事業	本市の情報提供やブランディングの基盤となる公式ホームページについて、市内外の利用者にとって有効で利便性の高いホームページへのリニューアルに向け、今後10年以上利用できるものを目指し、調査等実施する。	公式ホームページにおける現状や先進事例の調査分析を行う。 あわせて、SNSとの連携や広報としての役割を再設計し、市と協議連携しながら、リニューアルに向けた仕様等の作成を行う。	5,000	公式ホームページのリニューアルを実施する。	ホームページリニューアルに向けた調査等の完了	ホームページリニューアルの完了	ホームページ来訪者が、目的のページにたどり着かず、離脱する割合	シティプロモーション課
						100%	100%	0%	

■ 基本計画 未来に向けて行うこと												
③	河内長野の豊かな自然を活用し、市民や観光客が、より自然に親しめるようにするとともに、豊かな森林づくりに努めます。						(分野) 自然資本の活用					
10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
豊かな自然が有効に活用されている		3.8	3.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	林道橋補修事業	林道施設長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、老朽化した林道橋の補修を計画的に行い、市が管理する林道の長寿命化及び維持管理を進める。	林道補修実施設計業務及び林道橋補修工事の実施	8,000	継続して実施する。	適正工事実施橋梁件数	適正工事実施橋梁件数	適正工事実施橋梁件数	自然資本活用課
						3	未定	未定	
2	自然資本イノベーション事業	豊かな森林や湧き水などの自然の恵みをイノベーションの発想で新たな価値として捉える取り組みとして、先進自治体の視察や自然資本の価値向上のための調査などを行う。	・新規施策の方針・事業計画の策定 ・J-クレジット事業を進め令和8年度中にクレジットの創出・販売開始見込み ・公民連携による水資源やおおさか河内材、森林資源の活用の具現化を開始	200	継続して実施する。	自然資本の活用にかかる先進地視察件数	自然資本の活用にかかる先進地視察件数	実証プロジェクト企画数	自然資本活用課
						2	2	2	

3	市直営森林整備事業	森林経営管理制度に基づき、経営に適さない森林を市直営で間伐等の森林整備を行い、森林の公益的機能を向上させる。	経営管理権集積計画に基づき、森林調査及び森林整備を行う。	22,500	継続して実施する。	間伐等整備面積 (ha)	間伐等整備面積 (ha)	間伐等整備面積 (ha)	自然資本活用課
						15.00	10.00	10.00	
4	枯損木伐採等業務	「岩湧の森」内における登山道に隣接するナラ枯れ等枯死木や危険木の伐採等の実施する。	登山道沿いの危険木の伐採を行う。	6,728	継続して実施する。	対応路線数	対応路線数	対応路線数	自然資本活用課
						2	2	2	
5	第3期森林プラン策定事業	本市森林施策の進め方を定めた計画「森林プラン」の更新を行う。	第3期森林プラン策定の準備を行う。	500	継続して実施する。	かわちながの森林プラン推進協議会の開催	第3期森林プランの策定	—	自然資本活用課
						2	1	—	

■ 基本計画 | 未来に向けて行うこと

④	多様な人々の参画を得て、歴史文化遺産を学び、伝え、活かします。	(分野) 歴史文化遺産の調査・保存・活用										
10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
歴史文化遺産の保存と活用ができています		4.0	3.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	指定文化財保存修理事業	郷土歴史学習や子ども文化財解説で活用する重要な教育資源であり、本市の主要な観光資源でもある指定文化財を将来にわたって保存・継承していくため、「文化財保存事業補助金交付要綱」に基づき、緊急性が高い修理・整備事業に対して補助金の交付を実施する。	以下の保存修理事業に対して補助金を交付する。 ● 史跡金剛寺境内（鎮守橋）整備（3/3年目） ● 重文金剛寺開山堂屋根葺替（1/2年目） ● 重文金剛寺絹本着色弘法大師像ほか2点修理 ● 金剛寺防犯設備整備（美術工芸品対象） ● 府指定福田家住宅屋根葺替	14,216	破損や老朽化に対して適切な措置を行うため、今後も継続して市内の指定・登録文化財の修理・整備事業に対して補助を行う。	事業達成度 (実施数/計画数×100)	事業達成度 (実施数/計画数×100)	事業達成度 (実施数/計画数×100)	社会教育第2課
						100	100	100	
2	河内長野版歳時記プロジェクト	本市で実施される祭礼・行事等の変容や減少、そして後継者育成といった地域の課題解決に寄与するため、特徴的な祭礼等を映像等資料として記録し、普及啓発や学習等に活用する。	祭礼（高向地区で実施されている子ども獅子舞）の映像撮影と編集を行う。また、普及啓発や学習等で活用する。	1,535	今後も継続的に記録作成と活用を行う。	映像記録作成件数	映像記録作成件数	映像記録作成件数	社会教育第2課
						1	1	1	

3	文化財特別公開事業	本市に所在する豊富な文化財を多様な人々と共有し、その価値や魅力を広く発信していくため、地域住民や小学校等と連携して、普段非公開のものを含めた地域の文化財の特別公開を実施する。令和４年度まで実施していた継続事業を、令和８年度から再開する。	第２次河内長野市文化財保存活用地域計画で定めた関連遺産群に沿って、文化財の特別公開イベントを実施する。 ●文化財特別公開 ●子ども文化財解説 ●ふるさと歴史学習館特別展示 等	70	テーマを変えて継続的に事業を実施する。	来場者数（人）	来場者数（人）	来場者数（人）	社会教育第２課
						300	300	300	
4	河内長野市史の編さん事業	広く市民が本市の歴史に関心を持ち、理解を深めることを目的として、平成17年度が最後の刊行となっている河内長野市史の編さんに取り組む。	市史編さんのための基礎調査を実施する。	20	市史編さんのための研究・調査を実施し、活用方法を見すえた執筆・編集の体制・体裁・ボリューム・部数を定める。	河内長野市史編さん計画策定（1年目：％）	河内長野市史編さん計画策定（2年目：％）	河内長野市史編さん計画策定（3年目：％）	社会教育第２課
						20	50	100	

■ 基本構想 ビジョン		
16	地産地消で、日本一の給食カレーを。	恵まれた自然と農業の担い手たちの力を掛け合わせて、地産地消が進み、河内長野産のおいしい食材が、まちの食卓を彩っています。学校の給食でも地元で採れた野菜をつかった“日本一おいしい給食カレー”がつかれるくらい、農業と食育が活発になり、みんなの健康を支えています。

■ 基本計画 未来に向けて行うこと												
①	学校給食での地元食材や行事食の提供などの取組みにより、望ましい食習慣を身に付け、心豊かで健康な生活の基礎を養います。							(分野) 学校給食の充実				
10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
学校給食に満足している		3.9	3.4	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	新学校給食センターオープン記念「食育フェスタ」（カレーコンテストグランプリの決定）の開催	令和9年1月予定の新学校給食センターの開業や中学校全員給食の開始等について、市民等へ広く周知を図るとともに食育の推進に繋げるため、11月下旬に食育フェスタを実施する。また、カレーコンテストのグランプリ投票・決定を食育フェスタ内で行う。	食育フェスタの実施。 河内長野市産の食材を使用した学校給食カレーのレシピコンテスト（「モックルカレーレシピコンテスト」）の実施。	1,000	実施しない	食育フェスタの実施	－	－	学校教育課
						実施	－	－	
2	新学校給食センターの整備運営	小学校に加えて中学校における全員給食を令和9年1月から実施するため、DBO方式（設計・施行・運営・維持管理一括発注方式）により、新たな学校給食センターの整備、運営等を行う。	令和8年10月の施設の竣工を目指して建設工事を進める。 令和9年1月より、中学校全員給食を開始する。	3,093,252	施設の維持管理・運営を継続して実施する。	令和9年1月からの中学校全員給食の実施	－	－	学校教育課
						実施	－	－	

3	学校給食補助事業	令和8年度小学校給食費の完全無償化と中学校給食費の一部を市が負担（中学校全員給食実施後の令和9年1月～3月は無償化）するため、学校給食会へ補助金を交付する。 ※小学校給食費の完全無償化については、国による給食費の抜本的な負担軽減施策に係る交付金を活用するが、食材費の不足分など市が独自に負担する費用については、重点支援臨時交付金を活用する。（令和7年度補正予算計上）	小学校給食において、国による給食費の抜本的な負担軽減施策に係る基準額を超過する食材費を市が負担する。 中学校給食において、令和8年4月から12月までの選択制給食期間については給食費の一部補助を行い、全員給食開始後の令和9年1月から3月については全額補助を行う。	220,506		小学校給食完全無償化の実施	-	-	
						実施	-	-	

■ 基本計画 未来に向けて行うこと												
②	自然の恵みを活かし、地元農業を盛んにして新鮮な農産物を学校給食の食材などとして届けます。						(分野) 農業の振興					
10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
地元産の食材を目にすることが増えた		3.8	3.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	販売農家営農支援の推進	自給的農家を販売農家へと転換し、農業所得を向上させるため、付加価値の高い作物を生産することのできるビニールハウスの設置や6次産業化への取り組み等について支援を行う。また新規就農者に対して農業用機械の導入に係る補助を行う。併せて、本市の特産品である桃の産地の競争力向上と生産力確保の支援を行う。	ビニールハウスの設置補助 6次産業化への取り組み支援 新規就農者に対して農業用機械の導入に係る補助 桃苗木購入に対する補助	3,244	継続して実施する。	農家戸数（兼業農家含む）	農家戸数（兼業農家含む）	農家戸数（兼業農家含む）	自然資本活用課
						788	788	788	

2	農作物被害防止対策事業	イノシシやシカ等の有害鳥獣から農作物への被害を防止するため、捕獲活動や防護施設の設置に対して支援を行うことにより、農業経営の安定と地域農業の振興を図る。	捕獲事業委託をはじめ、捕獲活動経費や狩猟免許取得に係る補助、防護柵等の設置に係る購入補助などを行う。	4,953	継続して実施する。	農家戸数（兼業農家含む）	農家戸数（兼業農家含む）	農家戸数（兼業農家含む）	自然資本活用課
						788	788	788	
3	一般土地改良事業（土地改良事業負担金）	農道や水路、ため池等の農業用施設の整備・改修により、農業生産基盤を充実させることで、生産性の向上と施設の長寿命化、維持管理の負担軽減を図る。	堂ノ浦農道をはじめ各農業用施設に対する工事の実施、補助金を交付することにより、施設の構造確保及び維持管理の軽減を図る。	7,591	継続して実施する。	農家戸数（兼業農家含む）	農家戸数（兼業農家含む）	農家戸数（兼業農家含む）	自然資本活用課
						788	788	788	

■ 基本計画 | 未来に向けて行うこと

③	地産地消や食育を通じて、みんなの健康的な食生活を支えます。						(分野) 食生活の充実					
10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
健康的な食生活を心掛けている		4.2	3.9	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	食育推進事業	生涯を通じた健全な食生活や健康の増進等を実現することができるよう、市民一人ひとりが食に関する正しい知識と食を選択する能力を身につけることをめざした食育を推進するために、栄養・食生活に関する健康講座の実施や、地域における食を通じた健康づくりのボランティア「食生活改善推進員」を養成・育成する等の取り組みを実施する。	* 栄養・食生活に関する講座（生活習慣病予防・骨粗鬆症予防）を実施する。 * 食生活改善推進員の資質向上のための研修会を開催する。 * 食生活改善推進員の活動支援・活動の場を設ける。（食育月間での啓発・料理教室の開催・骨粗鬆症予防教室での試食提供等）	125	食生活改善推進員養成講座を実施する。（隔年）	栄養・食生活に関する講座の参加人数	食生活改善推進員の入会人数（累計）	栄養・食生活に関する講座の参加人数	健康推進課
						56人	55人	56人	

■ 基本構想 ビジョン		
17	“推し”と出会えて、育てるうれしさ。	地域に息づく歴史や文化財、お祭り、よく行くお店や公園、河内長野を拠点にするスポーツチームやアーティスト、企業やボランティア団体……、一人ひとりが自分の“推し”と出会えて、ただ遠くから見守るだけではなく近くで応援できるような、ワクワクするつながりがまちにあふれています。

■ 基本計画 未来に向けて行うこと												
①	市民が文化芸術に主体的に参加する機会や、プロスポーツ等に触れる機会を充実させます。							(分野) 文化・スポーツの機会充実および普及啓発				
10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
多様な文化・スポーツ団体がある		3.8	3.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－
文化芸術活動が盛んで誇らしい		3.7	3.1	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	文化振興事業	文化芸術活動の充実を図るため、河内長野市第3期文化振興計画に基づき、関係団体等と連携し、市民の創造性・多様性・自主性のある活動を支援するとともに、様々な文化芸術に触れ、主体的に参加する機会を提供する。	文化振興計画推進委員会、文化祭を開催する。	2,172	継続して実施する。	文化振興事業のべ参加者数	文化振興事業のべ参加者数	文化振興事業のべ参加者数	文化・スポーツ活性課
						12,000人	12,000人	12,000人	
2	スポーツ振興事業	各種競技スポーツの振興のため、市民スポーツ大会を開催するとともに、多くの市民が参加できるようなイベントとして、モルック大会及びシティマラソン大会を実施する。 また、国際的規模の競技会等や国、地方公共団体、日本スポーツ協会に加盟する中央競技団体等が主催する全国的規模の競技会等に、国や府を代表して出場するアスリートを対象に応援金を交付する。	①市民スポーツ大会を21種目開催する。 ②モルック大会を1回開催する。 ③シティマラソン大会を1回開催する。 ④個人14名、8団体に応援金を交付する。	16,045	継続して実施する。	スポーツ振興事業のべ参加者数	スポーツ振興事業のべ参加者数	スポーツ振興事業のべ参加者数	文化・スポーツ活性課
						市民スポーツ大会 5,200人 マラソン大会1,400人 モルック大会480人 合計7,080人	市民スポーツ大会 5,200人 マラソン大会1,400人 モルック大会480人	市民スポーツ大会 5,200人 マラソン大会1,400人 モルック大会480人	

■ 基本計画 未来に向けて行うこと												
②	文化・スポーツ団体への支援や連携促進を通じて、まちに関わり、それを誇りに思える人材を育てます。						(分野) 文化・スポーツの連携促進および人材育成					
10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
多様な文化・スポーツ団体がある		3.8	3.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－
文化芸術活動が盛んで誇らしい		3.7	3.1	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	文化会館管理運営事業	心豊かで創造性のある文化の香り高いまちづくりのため、文化会館の円滑な施設運営と市民に寄り添った適切な維持管理を行う。また、市民ニーズ及び地域特性を踏まえた質の高い文化芸術に触れる鑑賞型事業や、市民の自主的な文化芸術活動を促進する参加型事業等を企画実施し、市民が主役となる感動の場・創造の場づくりに取り組む。	創造発信型事業、市民参加型事業、教室運営型事業、芸術家育成型事業、芸術文化普及型事業、アウトリーチ事業を実施する。	228,067	継続して実施する。	ラプリーホール入場者数	ラプリーホール入場者数	ラプリーホール入場者数	文化・スポーツ活性課
						124,600人	134,600人	144,600人	
2	スポーツ施設管理運営事業	指定管理者を通じて、スポーツ施設の効率的な維持管理を行い、多様化・高度化する住民ニーズに対応しつつ、市民の利便性の向上を図る。	スポーツ施設の指定管理者を公募し、次年度からの円滑な施設管理運営に備える。	110,023	継続して実施する。	スポーツ施設利用者数	スポーツ施設利用者数	スポーツ施設利用者数	文化・スポーツ活性課
						420,000人	420,000人	420,000人	

3	スポーツ施設整備事業	赤峰市民広場の産業用地化を契機として、将来のスポーツ振興やまちづくりの方向性から、老朽化の著しいスポーツ施設の再編を検討している。その一環として、不動産鑑定やアスベスト調査のほか、大型備品の更新を行う。	①木戸東運動場（長野北高校跡地）の不動産鑑定を実施する。 ②市民総合体育館の老朽化した移動式バスケットゴールー対について、新しく更新する。	15,867	継続して実施する。	スポーツ施設利用者数	スポーツ施設利用者数	スポーツ施設利用者数	文化・スポーツ活性課
						420,000人	420,000人	420,000人	

■ 基本計画 未来に向けて行うこと												
③	地元の魅力的な返礼品を通じて、ふるさと納税の寄附額を増やします。						(分野) ふるさと納税の推進					
10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
自慢したい場所や応援したい活動・団体がある		3.7	3.1	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	ふるさと納税推進事業	地元の魅力的な返礼品を通じて、ふるさと納税の寄附額を増やします。	事業者と連携した返礼品の発掘・開発、商品の魅力の磨き上げ、寄附者への情報発信を行う。	355,752	継続して実施する。	寄附額	寄附額	寄附額	ふるさと応援課
						7億円	9億円	11億円	

■ 基本構想 ビジョン		
18	「好き。」が集まれば、すごい力に。	河内長野がみんなの「好き。」であふれたまちになって、みんなで見つけて持ち寄ったいくつもの魅力が「まちのブランド」になり、広く全国へと伝わっていく。みんなで愛着と誇りを持って、このまちでの暮らしを楽しむことが、そのまま、まちづくりにも活かされていく。そんな未来が、始まろうとしています。

■ 基本計画 未来に向けて行うこと												
①	河内長野の魅力をみんなで見つけ、愛着と誇りを持ってまちを楽しみます。							(分野) シビックプライドの醸成				
10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
まちに愛着と誇りを感じる		4.1	3.7	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	本市市民による魅力発信事業	令和7年度にLOVEKAWAプロジェクトで市民による市民チーム（情報配信、企画）を発足した。令和8年度については、同チームにおいて、市民目線でまちの魅力を発信する。	市民チームと市において、協議しながら、新たな目線でまちの魅力を発信する事業を行う。	2,420	引き続き、まちの魅力を発信する事業を展開する。	市に愛着と誇りを感じている市民の割合・60%	市に愛着と誇りを感じている市民の割合・60%	市に愛着と誇りを感じている市民の割合・60%	シティプロモーション課
						51%	52%	53%	
2	つながる河内長野 市民1000人活用事業	令和6年度から2025大阪・関西万博の本市催事へ協力いただいた市民ボランティア「つながる河内長野」登録者を、本市の活動に継続的に活かし続けることで、参加市民の本市への愛着を深める。	登録メンバーを対象にコミュニティを構築に取り組み、交流機会、市の観光事業支援、市の事業の支援を行い、万博後もこの活動を続けることで、参加市民の増加を図る。	1,500	引き続き、メンバー数の向上や登録メンバーの愛着向上に取り組む。	市に愛着と誇りを感じている市民の割合・60%	市に愛着と誇りを感じている市民の割合・60%	市に愛着と誇りを感じている市民の割合・60%	シティプロモーション課
						51%	52%	53%	

■ 基本計画 未来に向けて行うこと											
②	市民や市役所職員がまちの魅力を共有し、ブランドづくりに積極的に関わります。						(分野) 内部向けブランディングの推進				
10年間の指標		目標値	実績値								
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
このまちに住み続けたい		4.2	3.9	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	ブランディング推進事業	令和6年度末に完成した「ブランドメッセージ」について、職員への浸透を図るインナーブランディングと、市民・市外への発信を進めるアウターブランディングの双方を推進する。	・インナーブランディング：庁内職員を対象としたアンケートの実施や、外部講師による研修などを通じ、ブランド理念の理解促進と共通認識の醸成を図る。 ・アウターブランディング：市民との意見交換や情報共有の場を設け、ブランドの価値を広く共有・発信する取り組みを進める。	300	引き続き、ブランディングを推進する事業を展開する。	職員エンゲージメント調査における肯定率・67％	職員エンゲージメント調査における肯定率・67％	職員エンゲージメント調査における肯定率・67％	シティプロモーション課
						58%	59%	60%	

■ 基本計画 未来に向けて行うこと												
③	河内長野の「好き。」を全国に発信し、まちの魅力を広く伝えていきます。						(分野) 外部向けブランディングの推進					
10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
河内長野の知名度が上がっている		3.5	2.8	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	事業名	事業概要	R8年度の実施内容	事業費 (千円)	R9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 下：目標）			担当課
						R8	R9	R10	
1	広報動画等委託事業	①事業PR、啓発活動動画や、定住移住促進動画等を作成し、戦略的な配信を実施。 ②プレスリリースを活用した、情報発信の実施。	①市の事業PR、市民等への啓発活動、定住移住の促進活動に有効な動画作成業務を委託する。 ②市の事業PRについてプレスリリースを積極的に行う。	2,996	引き続き、戦略的な配信に取り組む。	SNSフォロワー数 1000人	SNSフォロワー数 2000人	SNSフォロワー数 3000人	シティプロモーション課
2	S N S 伴走支援業務委託事業	本市の情報発信力を強化し、SNSを活用した移住・観光・産業の効果的な発信基盤を構築するため、専門家による伴走支援を実施。	SNS専門事業者により、市のSNSのフォロワー数向上に向けた、支援を受け、戦略的な配信に取り組む。	3,963	引き続き、戦略的な配信に取り組む。	SNSフォロワー数 1000人	SNSフォロワー数 2000人	SNSフォロワー数 3000人	シティプロモーション課

第2次行政経営改革プラン

河内長野市第6次総合計画

ふだんを生きる、じぶんが活きる。知るほど暮らすほど「好き。」が深まる千年都市

「みんなのふだん」を支える
持続可能な行財政運営の推進



改革の視点1 行政運営の適正化

公・民の役割分担を明確にし、
施策の集中により安定した財政
基盤の確立を行います。

重点1 | 役割分担の明確化

重点2 | まちの好循環を育む
施策の選択と集中

重点3 | 安定した財政基盤の
確立



改革の視点2 効率的な行政運営

サービス提供方法や実施体制、
リソースの最適化による効率的
な行政運営を行います。

重点1 | サービス提供方法の
見直し

重点2 | 実施体制の最適化

重点3 | リソース管理の適正化



改革の視点3 施策効果の最大化

施策効果を最大化するため、
共創の推進や組織力向上、
リソースの活用を行います。

重点1 | 共創のさらなる推進

重点2 | 組織力の向上

重点3 | リソースの有効活用



進行管理

年度ごとに、行政経営改革プランに基づき行政評価を実施し公表。取組みの成果を踏まえ、
以降の取組内容に反映するPDCAのマネジメントサイクルによる進行管理を実施。

未定稿

第2次河内長野市行政経営改革プラン

令和9年4月
大阪府河内長野市

目 次

1. 策定の背景	1
(1)河内長野市第6次総合計画の概要	1
(2)本市の人口動態	1
(3)本市の財政状況	2
2. 基本方針～「みんなのふだん」を支える持続可能な行財政運営～	6
(1)策定の目的	6
(2)第2次行政経営改革プランの基本方針	7
(3)計画期間	7
3. 第2次行政経営改革プランの構成	7
(1)改革の3つの視点	7
(2)第2次行政経営改革プランの体系	8
【改革の視点1】 行政運営の適正化＜妥当性＞	9
【重点1】 役割分担の明確化	9
(1)行政の役割の見直し	9
(2)アウトソーシング等指針に基づく行政領域の検証	10
【重点2】 まちの好循環を育む施策の選択と集中	11
(1)局制による Mission の明確化と施策の選択と集中	11
(2)行政評価を活用した事業の見直し	11
(3)行政評価を軸とした行政経営の仕組み	11
【重点3】 安定した財政基盤の確立	13
(1)財源の範囲内での最適な行政サービスの提供	13
(2)将来を見据えた計画的な基金の活用	13
【改革の視点2】 効率的な行政運営＜効率性＞	14
【重点1】 サービス提供方法の見直し	14
(1)サービス提供方法の見直し	14
(2)公共施設等の管理手法の見直し	15
【重点2】 実施体制の最適化	15
(1)施策推進に適した組織機構と定員管理	15
(2)会計年度任用職員の適正配置	16
【重点3】 リソース管理の適正化	16
(1)リソースの総量の適正化	16
(2)公共施設等の計画的な維持管理・更新	16
(3)委託料・補助金・人件費等の適正化	17
(4)公債費の圧縮	17

【改革の視点3】 施策効果の最大化＜効果性＞	18
【重点1】 共創のさらなる推進	18
(1) 公民連携の促進	18
(2) 市民活動の推進	18
【重点2】 組織力の向上	19
(1) 庁内連携・広域連携による効率・効果の向上	19
(2) めざすべき職員像、職場像の実現	19
(3) デジタル技術の活用による効率性・効果性の向上	20
【重点3】 リソースの有効活用	20
(1) 歳入の確保	20
(2) リソースの有効活用	20
4. 計画の進行管理	21
(1) 進行管理	21
(2) 推進体制	21
5. (参考)これまでの行財政改革の取組み	23

1. 策定の背景

(1)河内長野市第6次総合計画の概要

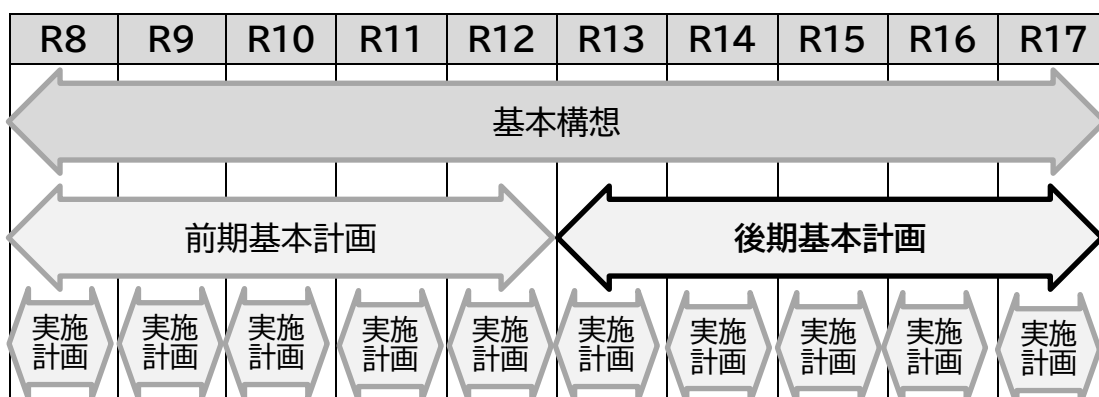
わが国全体の人口が減少に転じている中、本市においても人口減少と少子・高齢化が同時かつ急速に進み、生産年齢人口が大きく減少していましたが、近年では、人口動態の実績が推計を上回るようになり、若年人口が転入超過に転じるなど、「明るい兆し」が生まれています。

このような状況の中、ターニングポイントを捉えた施策を推進し、「明るい兆し」を「光」にすべく、市民が市の未来に“ワクワク”を感じ、行政だけでなく、市民や事業者など、まちに関わる全ての人それぞれの立場で行動するための“まちづくりの指針”として、河内長野市第6次総合計画基本構想(計画期間:令和8年度～令和17年度)を策定しました。

第6次総合計画では、本市の“まちづくりの指針”の理念を以下のように定めています。

＜河内長野市第6次総合計画の理念＞
ふだんを生きる、じぶんが活きる。
知るほど暮らすほど「好き。」が深まる千年都市

第6次総合計画は、理念とビジョン(10年後の目指す姿)を掲げる「基本構想」、ビジョンを実現するために必要な施策を示す「基本計画」、施策を推進していくための具体的な事業を掲載する「実施計画」を定めています。



【図1】 河内長野市第6次総合計画の計画期間

(2)本市の人口動態

◆人口の推移

本市は、昭和50年前後を中心に多くの開発団地が整備され、同世代の転入による急激な人口増加を経験しました。昭和40年代からの約20年間で20もの開発団地が整備され、全国有数の人口増加都市として、昭和29年の市

制施行時は約3.1万人だった人口が、ピーク時には12万人を超えるまでに成長しました。

一方で、昭和63年に、市街化調整区域での開発を抑制し、自然環境の保全を優先するという、まちづくりの大きな転換を図りました。以降、子ども世代の就職や結婚に伴う転出、親世代の高齢化が重なり、人口減少と少子高齢化が急速に進むこととなりました。

かつて人口減少の主因であった子ども世代の世帯分離は一段落し、現在は親世代の高齢化に伴う自然減が中心となっています。これに伴い、これまで低い水準であった空き家率が上昇傾向にあります。

近年は、こうした空き家に若年世帯が移住する動きが見られ、一部の開発団地では転入超過に転じるなど、人口減少フェーズから再生フェーズへの移行の兆しがうかがえます。特に15歳未満の人口においては、10年連続で転入超過が続いており、人口構造においても明るい兆しが見えてきました。

◆今後の見通し

河内長野市第5次総合計画・後期計画では、令和17年度末の人口が78,100人、令和32年度末の人口が55,100人になると推計されていました。

これに対し、第6次総合計画では、今後増加が見込まれる空き家の循環を創出し、若年世帯の転入増加を図ることで、令和17年頃の人口を約90,500人、令和32年頃の人口を88,200人とすることを目標としています。

(3)本市の財政状況

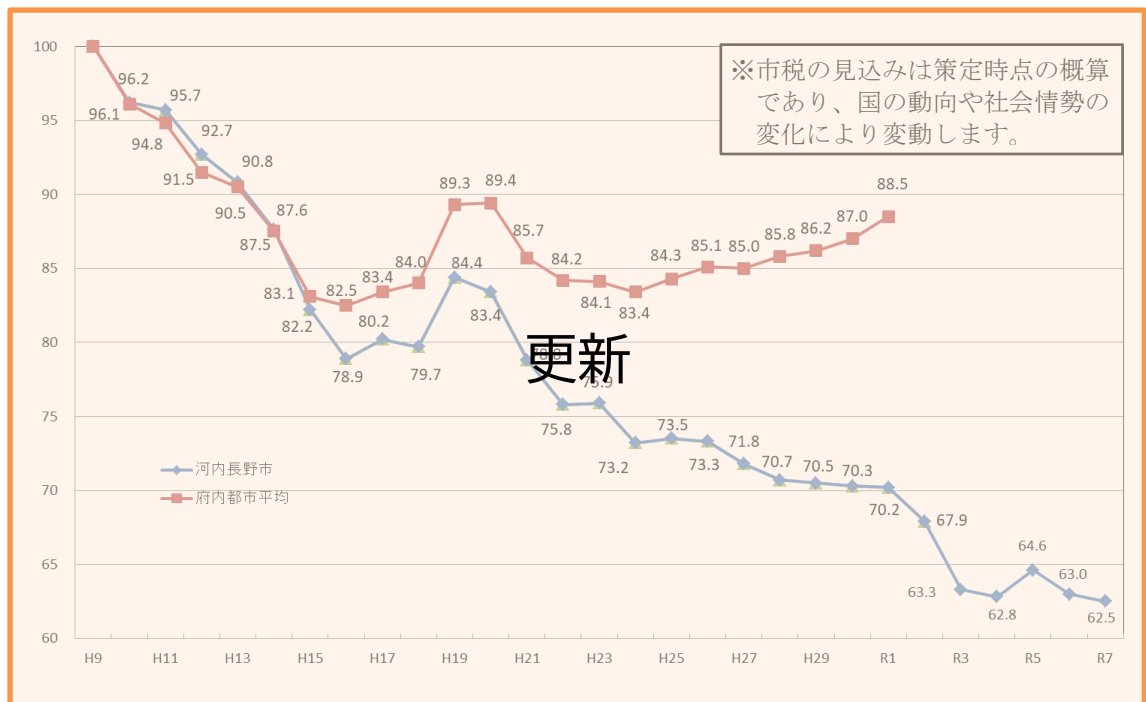
◆歳入の状況

歳入については、市税は国から地方への税源移譲により、平成19年度に一時的に増加に転じた後、人口減少や高齢化の影響により減少傾向が続いています。

特にベッドタウンとして発展した本市の特徴として、一人当たりの個人住民税額は府内平均を上回る水準にありましたが、団塊の世代が大量に退職し始めた平成16年度以降は、府内平均を大きく上回るペースで減少しています。さらに、令和8年度以降は、令和7年度税制改正による給与所得控除の引き上げ等の影響により、さらなる減少を見込んでいます。

また、市内に企業が少なく、地価も大阪市を中心として放射状に低くなるため、一人当たりの法人市民税、固定資産税とも府内平均を大きく下回っています。

今後も市税の減少傾向は続く見込まれており、令和12年度には、平成9年度の水準に対し、約6割の水準まで市税が減少する見込みで、大変厳しい状況にあります。



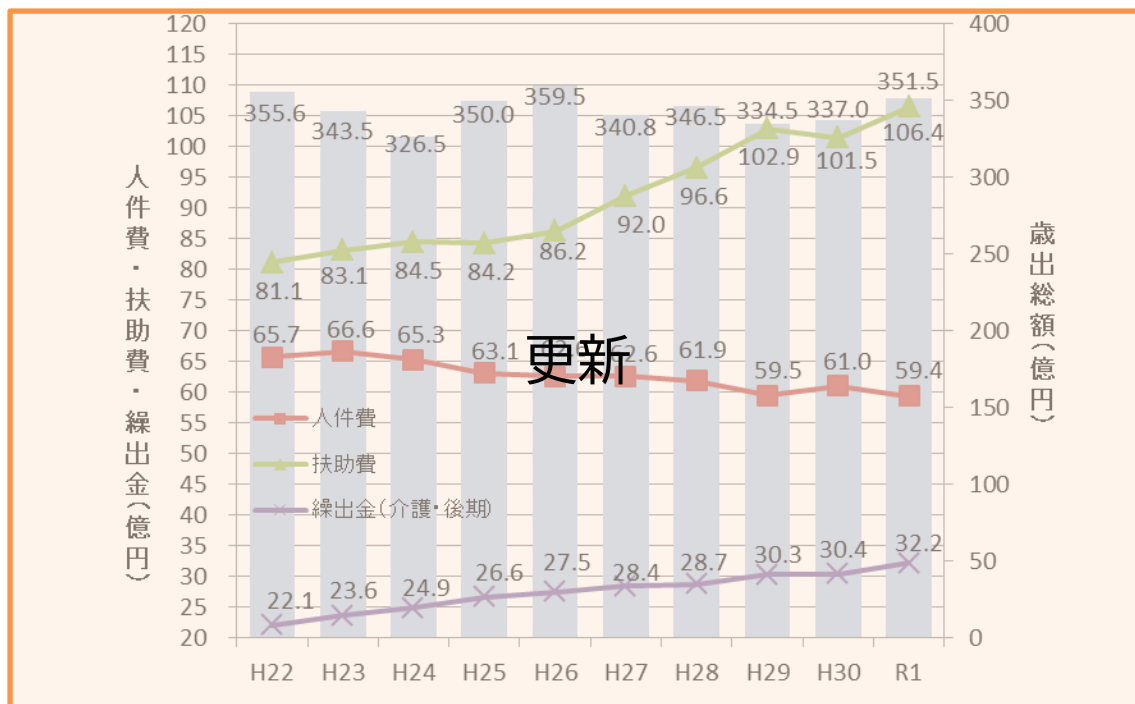
【図2】平成9年度を100とした場合の市税の指数

◆ 歳出の状況

次に歳出については、人件費や物価の高騰による影響のほか、扶助費（福祉等にかかる費用）や繰出金の増加などにより、総額が増加傾向にあります。

扶助費については、障がい福祉サービスに係る費用の増加などにより、平成27年度と比較すると令和6年度までの10年間で約1.5倍と著しく増加しています。その他、介護保険関係の繰出金も増加傾向にあり、今後も高齢化に伴う社会保障関連経費の増加は続くものと見込まれます。

また、人口急増期に整備された市内の公共建築物や、道路や橋梁、上下水道、公園などのインフラ施設が更新時期を迎え、その改修にも膨大な費用がかかることが予想されます。



【図3】 歳出総額、人件費、扶助費及び繰出金の推移(決算時)

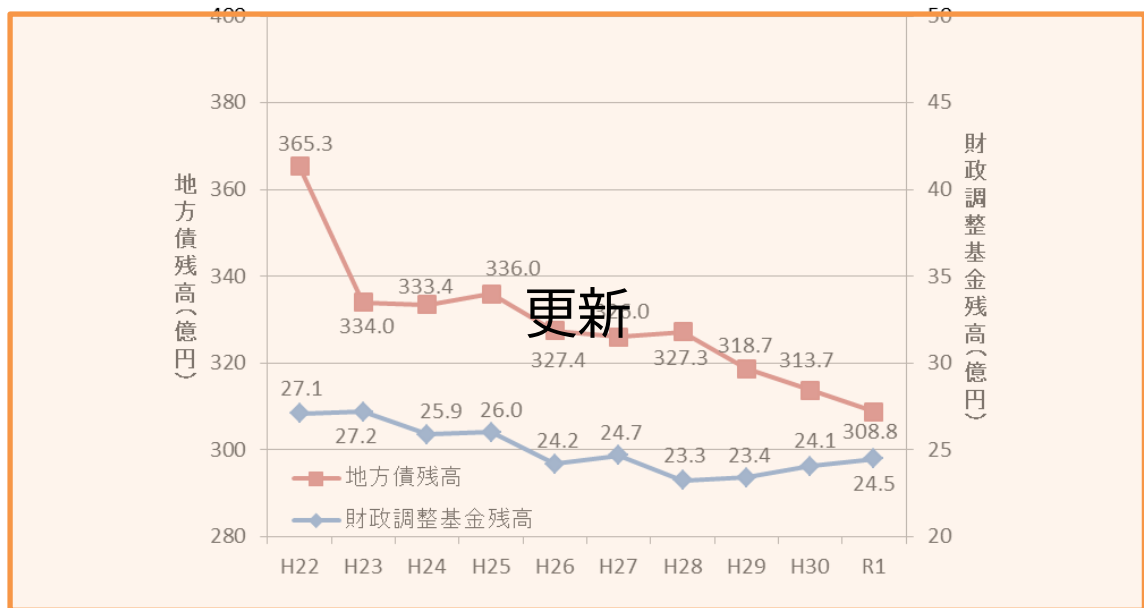
◆ 公債費・基金の状況

財政調整基金の残高は、包括予算制度による予算編成や業務改革の取組みにより、財政調整基金を取り崩さずに黒字を確保できていたことから増加傾向にあり、令和7年度決算時で●●億円となっています。しかし近年、人件費や物価の高騰による影響や複数の大型事業の実施により、将来の公債費や公共施設の維持管理費の増加などが見込まれており、厳しい財政状況が続くと見込んでいます。

財政調整基金は、年度間の財源の不均衡を調整し、計画的な財政運営を行うためのものであることから、将来に向けた投資に適切に活用するため、適正に管理していく必要があります。

一方、市債残高は、新規発行の抑制や繰上償還の実施などにより減少傾向にあり、令和7年度決算では●●●億円(平成 28年度と比較して約●●%減少)となっています。

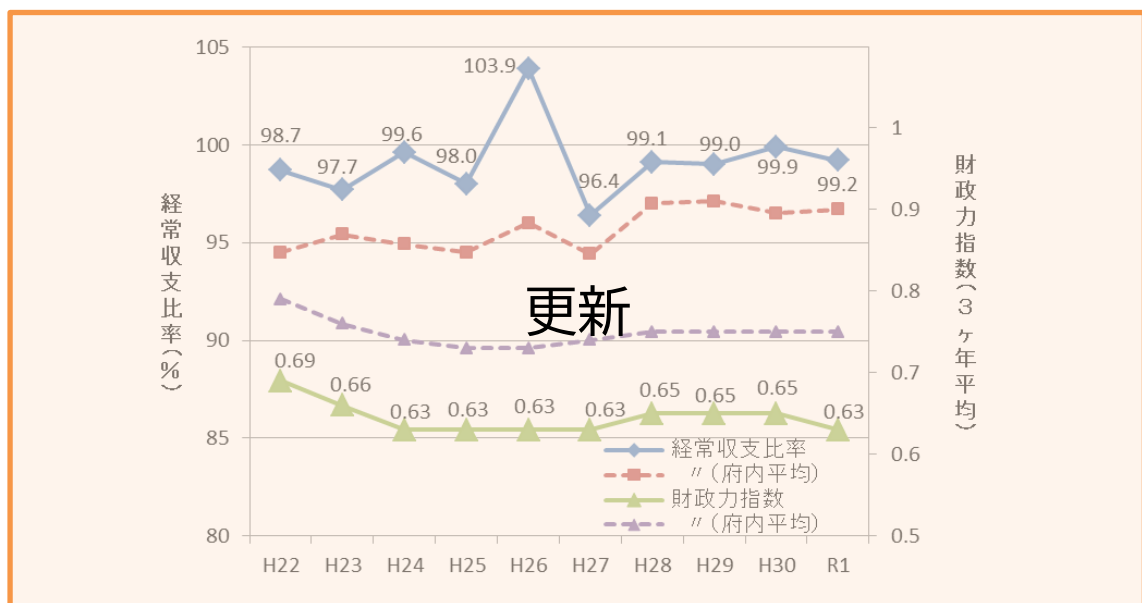
しかし、市債残高についても、大型事業の実施により今後一定の増加が見込まれることから、市債残高が大幅に増加しないよう、引き続き新規発行の抑制に取り組んでいく必要があります。



【図4】 財政調整基金残高、市債残高の推移(決算時)

財政の弾力性を示す経常収支比率については、令和4年度以降は府内平均を少し下回っていますが、100%近くで高止まりしている状況が続いています。

また、財政力指数については減少傾向が続いており、大阪府内都市平均を下回る低い水準にあり、行政需要に対して自主財源が少なく、地方交付税に依存した体質であると言えます。



【図5】 経常収支比率、財政力指数の推移(決算時)

2. 基本方針～「みんなのふだん」を支える持続可能な行財政運営～

(1) 策定の目的

これまで、本市では河内長野市第5次総合計画を推進するため、平成28年3月に策定した「行政経営改革プラン(第1次。以下「前計画」という。)」に基づき、行政経営改革の取組みを進めてきました。

本市の財政運営は依然厳しい状況に置かれているものの、先に記載した通り、人口動態の実績が推計を上回るようになり、若年人口が転入超過に転じるなど、「明るい兆し」が生まれています。このような状況下で、河内長野市第6次総合計画を10年間にわたって着実に推進し、理念を実現するためには、総合計画が掲げる18のビジョンを具体化し、限りある資源で最良の行政サービスを提供するため、リフォーム&サステナブルの視点に基づく持続可能な行政経営が求められています。

前計画に基づく行政経営改革では、限られた財源の範囲内で、トップマネジメントにより施策の選択と集中を行い、最大の成果を得られる体系へと市の事業を再構築する行政経営の仕組みを構築してきました。

河内長野市にとって、非常に重要なターニングポイントを迎える中、2050年を見据えたまちづくりを進めるために、引き続き限られた財源の範囲内において、地域経済の活性化や市役所の仕事の効率化のほか、「現場視点」による事業の見直しや、「全庁視点」による業務改革の推進により、「持続可能な行財政運営」を推進する仕組みを構築しなければなりません。また、河内長野市第6次総合計画のコンセプトに基づき、行政だけでなく、市民や事業者など、まちに関わる全ての人々が、それぞれの立場で、自分事としてまちの未来に向けて行動する、多様な主体によるまちづくりを推進していく必要があります。

以上のように、厳しい財政状況の中でも、多様な主体が力をあわせてまちづくりに取り組むことにより、河内長野市第6次総合計画を実効性ある計画とし、本市の「消滅可能性都市からの脱却」を目的として、行政経営改革の指針となる「第2次行政経営改革プラン」を策定するものです。

(2)第2次行政経営改革プランの基本方針

河内長野市第6次総合計画を実効性ある計画とし、本市が将来にわたって持続的に発展していけるよう、以下の基本方針のもと、行政経営改革を推進します。

＜第2次行政経営改革プランの基本方針＞
「みんなのふだん」を支える持続可能な行財政運営の推進

(3)計画期間

第2次行政経営改革プランの計画期間は、河内長野市第6次総合計画前期基本計画を推進するものとして令和9年度から令和12年度までの4年間とします。

＜第2次行政経営改革プランの計画期間＞
前期 令和9年度～令和12年度

3. 第2次行政経営改革プランの構成

(1)改革の3つの視点

上記基本方針に基づき、基本構想が掲げる理念とビジョン(10年後の目指す姿)を着実に推進するため、以下の3つの改革の視点別に具体的な取り組みの方向性を定め、限りある資源で最良の行政サービスを提供できる効率的かつ安定的な行政経営をめざします。

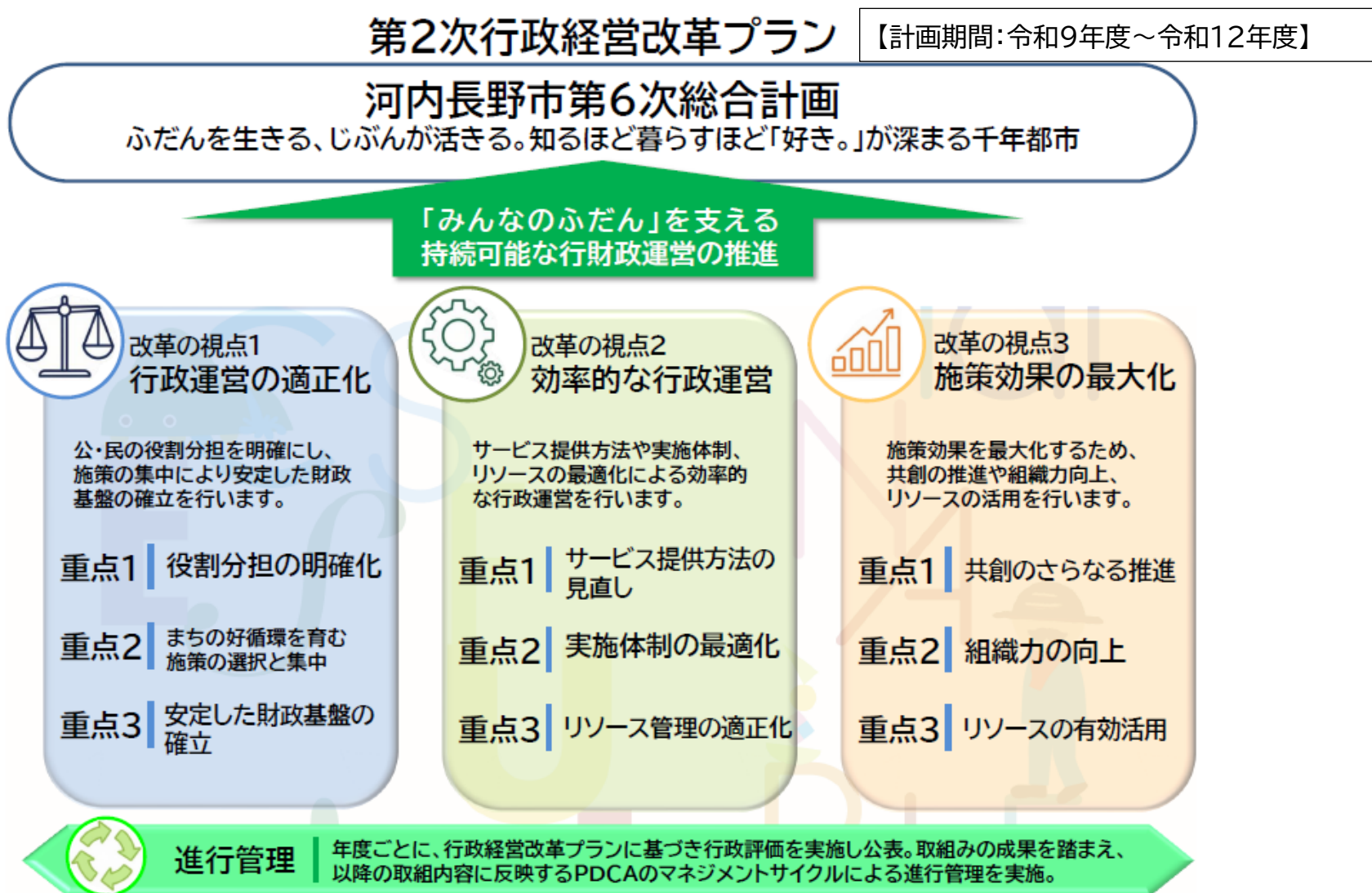
◆ 改革の3つの視点

改革の視点1 行政運営の適正化 公・民の役割分担を明確にし、施策の集中により安定した財政基盤の確立を行います。

改革の視点2 効率的な行政運営 サービス提供方法や実施体制、リソースの最適化による効率的な行政運営を行います。

改革の視点3 施策効果の最大化 施策効果を最大化するため、共創の推進や組織力向上、リソースの活用を行います。

(2)第2次行政経営改革プランの体系



【改革の視点1】 行政運営の適正化＜妥当性＞

河内長野市第 6 次総合計画に掲げる各施策を着実に推進し、最大の Mission である「消滅可能性自治体からの脱却」を実現するためには、事業の実施に必要な財源を確保し、計画の実行性を担保することが求められます。

しかし、少子高齢化や人口減少により税収の減少が進む中、将来世代に負担を先送りすることなく、持続可能なまちづくりを進めていくためには、財源の範囲内で最適な施策を展開するという原則を堅実に守っていくことが重要です。

今後、限られた財源の中で、さらに多様化・高度化する市民ニーズに応えながら、本市を将来にわたり持続的に発展させていくためには、今一度、行政の役割とは何かを振り返る必要があります。

全ての公共サービスを一律に行政が担うのではなく、多様な主体との連携により公共サービスを適切にマネジメントするとともに、「消滅可能性自治体からの脱却」の実現に向け、総合計画実施計画と行政評価制度を活用したPDCAサイクルを通じて、施策の選択と集中を図ります。

あわせて、まちの好循環を育む施策を推進し、将来を見据えた適切な投資と持続可能性を両立する、バランスのとれた市政運営を進めます。

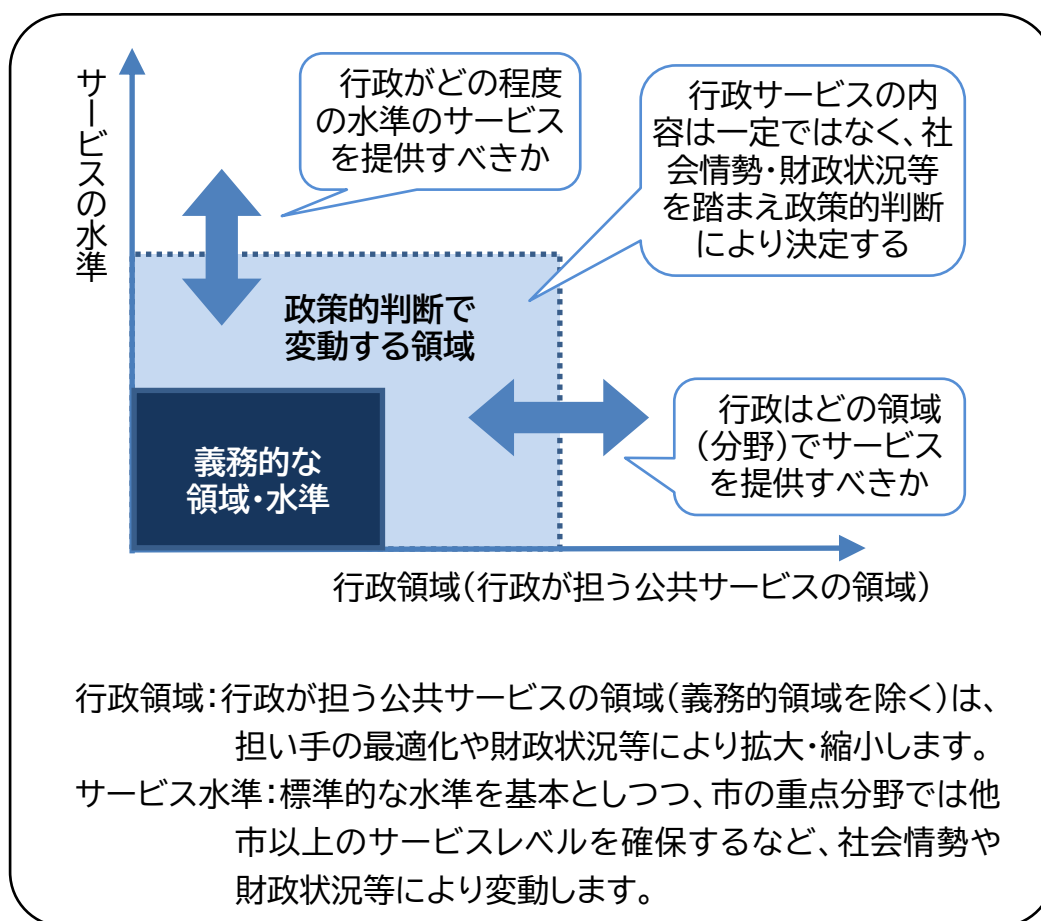
【重点1】 役割分担の明確化

(1)行政の役割の見直し＜秘書企画課・総務課＞

- ◆ 多様な主体と行政との、あるいは各主体相互の協働により公共サービスを担う「多様な主体によるまちづくり」の推進を念頭におきながら、行政の役割について見直しを進めます。
- ◆ 民が提供するサービスや地域の担い手などの把握に努め、公・民のサービスを組み合わせることで、行政主導型から、多様な主体とのネットワーク型への転換を進め、行政がその全体をマネジメントすることで、最適な公共サービスの提供に努めます。
- ◆ 地域の課題を共有し、解決していくため、多様な主体が参画し、連携・協働を図りつつ、それぞれの強みを活かした活動を行っていく枠組みを構築し、まちに関わる全ての人々が自分事としてまちづくりに関わる環境の整備に努めます。

(2)アウトソーシング等指針に基づく行政領域の検証<秘書企画課・総務課>

- ◆ アウトソーシング等指針に基づき、行政がサービスを提供すべき領域と、サービスの水準を検証し、限られた資源を行政として真に対応すべき政策・課題等に重点的に配分することで、効果の最大化を図ります。
- ◆ 行政が担う領域は、規制・監督等をはじめとした権限の行使や法定の事務など、義務的なサービスや市場では供給されないサービスを基本としつつ、財源の範囲内で本市の特性・強みや総合計画に掲げる各ビジョンの進捗状況等を踏まえ、政策的な判断により決定します。
- ◆ 提供するサービスの水準は、義務的な水準を基本とし、領域と同様に本市の特性等を踏まえながら、公平性や費用対効果等も考慮しながら、政策的な判断により決定します。



【図7】 行政領域とサービス水準

【重点2】 まちの好循環を育む施策の選択と集中

(1)局制による Mission の明確化と施策の選択と集中<秘書企画課>

- ◆ 総合計画を基本に、さまざまな環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しながら、行政評価を軸とした行政経営の仕組みにより施策の選択と集中を行い、財源の枠内で、本市の強みを活かした特色あるまちづくりを局制の下で推進します。
- ◆ 予算編成や総合計画実施計画の策定において、行政評価の結果や新たな課題、社会経済情勢の変化、市民ニーズ等を踏まえながら、トップマネジメントのもと、各局が主体となり、局ごとに設定する Mission(組織の存在意義)・Vision(組織のあるべき姿)・Value(具体的な行動指針)に基づき、施策展開が図られる仕組みづくりを推進します。

(2)行政評価を活用した事業の見直し<総務課>

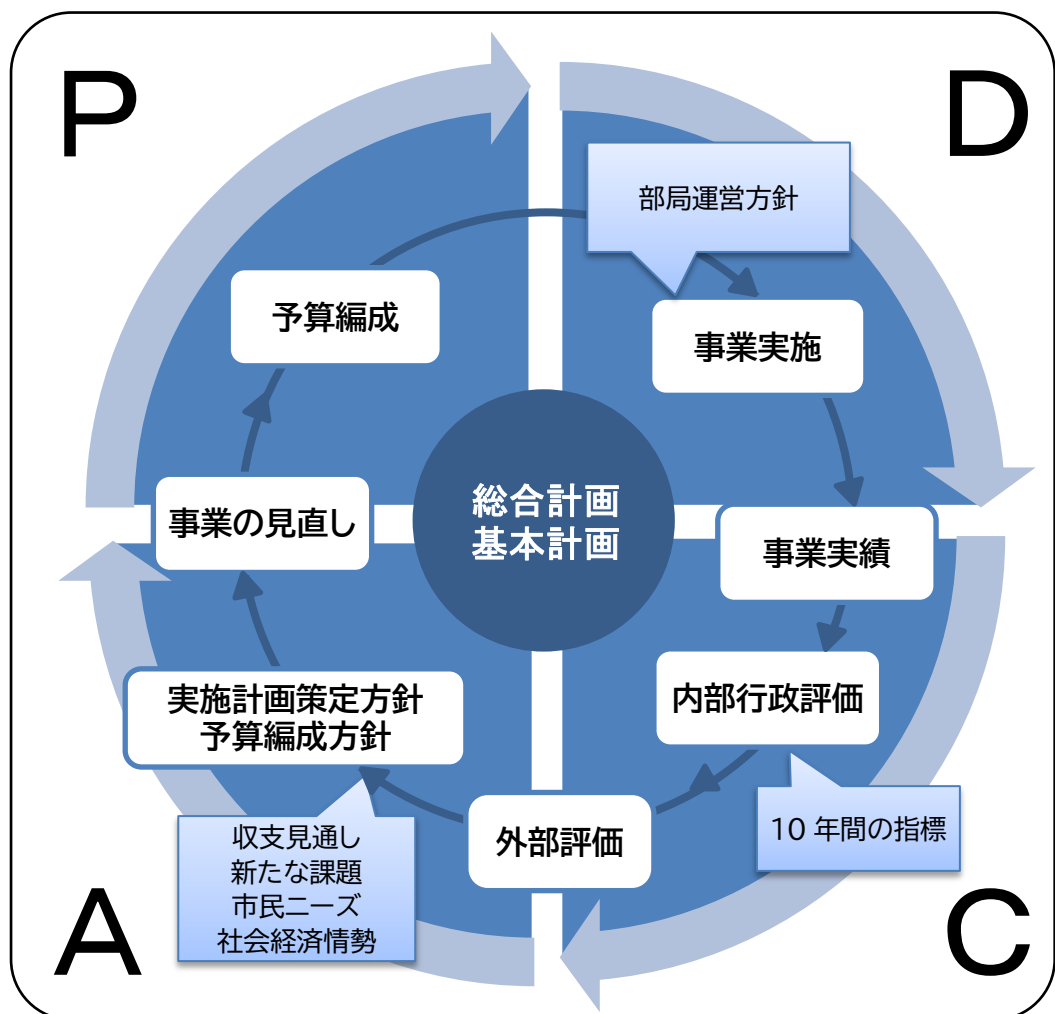
- ◆ 総合計画のビジョン実現の手段としての施策を、成果や妥当性、効率性、効果性等により適正に評価し、最適な施策体系を構築するため、行政評価に基づく施策の見直し・充実を図ります。
- ◆ 部局運営方針及び行政評価の結果を踏まえ、各局において財源の範囲内で新規事業の検討や、総合計画実施計画の策定、予算編成を一体的に議論し、施策全体を視野に入れながら事業の見直しを進めます。
- ◆ 評価結果に基づく事業の見直しにおいては、本プランにおける改革の視点に基づき、事業の妥当性・効率性・効果性の最適化を目指した見直しに努めます。

(3)行政評価を軸とした行政経営の仕組み<総務課>

- ◆ 局長が、基本計画の10年間の指標や各課の事業実績の結果等から基本計画の達成度を評価する内部行政評価により、施策や構成事業の改善を図ります。
- ◆ 内部行政評価の結果を、学識経験者や市民等の外部の視点から検証する外部評価により、施策や構成事業の改善を図ります。
- ◆ 内部・外部行政評価を合わせた行政評価結果を公表することにより、市民等への説明責任を果たすとともに、基本計画の成果について社会全体の評

価を受けることで、施策や構成事業の改善を図ります。

- ◆ 行政評価に加え、財政収支見通しや新たな課題、社会経済情勢、市民ニーズ等を踏まえながら、実施計画策定方針および予算編成方針をとりまとめます。
- ◆ 実施計画策定方針および予算編成方針の下、財源の範囲内で新規事業の実施と既存事業の見直しを一体的に議論し、最適な事業体系へと見直し、予算案を作成します。また、部局運営方針による進行管理を行うとともに、管理職のマネジメント力向上を図り、基本計画を計画的に推進します。



【図8】 行政経営の大きなPDCAサイクル

【重点3】 安定した財政基盤の確立

(1)財源の範囲内での最適な行政サービスの提供＜財政課・秘書企画課＞

- ◆ 政策的・戦略的な事業に充当可能な財源を明確化するとともに、「局制」のメリットを活かした横断的な連携・取り組みにより、財源の範囲内での財政運営を徹底することで、将来にわたって持続可能なまちづくりを実現します。
- ◆ 限られた財源の中で、多様化・高度化するニーズや新たな課題等に的確に対応していくため、行政が最低限担うべき役割を明らかにした上で、行政が担う公共サービスの領域や水準を見直すとともに、各局等において既存施策を総点検したうえで、リフォーム＆サステナブルの視点により、施策の代替・再構築等による見直しを図ります。
- ◆ 事業の見直しを推進するにあたっては、中長期的な財政収支見通しを踏まえ、税源の涵養、ノウハウの蓄積、将来のランニングコストの削減効果など、短期的には計ることのできない成果にも目を向けながら取り組みます。
- ◆ 市の財政状況等について全ての職員が共通認識を持ち、全庁一丸となって安定的な財政運営の確立に向けて取り組むとともに、事業の見直しを推進するにあたっては、市民に対しても、十分に説明責任を果たします。

(2)将来を見据えた計画的な基金の活用＜財政課・秘書企画課＞

- ◆ 現時点で予測が困難なさまざまな財政リスクへ対応できるよう、一定水準の財政調整基金の確保に努め、長期的な視点での収支の均衡を保ちます。
- ◆ 今後さらに進行する少子高齢化や、多額の費用が見込まれる公共施設・インフラ施設の更新等、さまざまなニーズに対応しながらも、河内長野市公共施設維持改修基金をはじめとした基金への計画的な積立を行います。
- ◆ 基金の設置目的達成のため、利用しやすい制度への見直しを進め、目的に適う事業の実施にあたっては基金の積極的な活用を図ります。

【改革の視点2】 効率的な行政運営＜効率性＞

これまで、成長を基調とした社会経済状況の中で、財政規模の拡大とともに行政の担うべき役割も拡大し続け、さまざまな市民ニーズへの対応や、地域課題の解決に努めてきました。しかし近年、少子高齢化・人口減少の進行に伴い市税収入も減少し続け、行政が従来からになってきた公共全てを維持することが難しくなっています。

今後限られた財源の中で、さらに多様化・高度化する市民ニーズに応えながら、河内長野市第6次総合計画がめざすビジョンを効率的に実現していくためには、行政の提供すべきサービスの内容や提供方法などを検証し、最も効率的で効果的な運営を進めるとともに、本市がもつ人材や資産を最大限に活用する必要があります。

そのために、実施体制の面では、総合計画に掲げる施策を円滑に推進することのできる組織機構の整備や業務内容に応じた適正な職員配置に努めるとともに、インフラ等公共施設や本市が持つデータなどのリソースを適切に維持管理し、全庁視点による横断的な改革と現場視点による施策の代替・再構築により効率的な行政運営に取り組めます。

【重点1】 サービス提供方法の見直し

(1) サービス提供方法の見直し＜秘書企画課・総務課＞

- ◆ 行政が実施すべき事務、提供すべき公共サービスを性質等により以下のとおり分類し、最適な担い手・方法により効果的・効率的に実施します。
 - ①行政が直接実施：政策の形成、公的な支援が必要なもの、法令等で民間に行わせることが禁止されているもの、市場で供給されていないものなど
 - ②行政が間接実施：①を除き、民間の多様な主体により実施することで、より効果的・効率的なサービス提供が可能なもの
- ◆ 行政が直接実施すべき事務について、さらに最適な担い手を検討します。
 - ①正職員（暫定任用職員及び任期付職員を含む。）
 - ②特定業務会計年度任用職員（専門的な知識・資格等を要する事務）
 - ③一般業務会計年度任用職員（臨時的・定型的な事務）
 - ④人材派遣（他の方法によるに担い手の確保が困難な事務）
- ◆ 行政が間接実施すべき事務についても、民間事業者への業務委託に限定せず、NPO法人をはじめとした各種地域団体やボランティアなどとの協働

による実施も含め、最適な担い手を検討します。

(2)公共施設等の管理手法の見直し<契約検査課>

- ◆ 公共施設の設置目的、業務内容、運営実態等を踏まえて、市の直営も含め、最適な担い手を検討します。また、公共施設のうち公の施設においては、民間のノウハウの活用により、市民サービスの向上や、管理経費の縮減などが期待できる場合は指定管理者制度の導入を検討します。
- ◆ 指定管理者制度の導入においては、指定管理者となる団体が施設の設置目的実現に向け、効率性のみならず、安定的な施設管理を行うに十分な物的・人的能力等を有しているかを検討し、適切な担い手の選定に努めます。
- ◆ 指定管理者による管理運営業務が各種法令や協定書、事業計画等に基づき適正に行われているか、指定期間を通じて安定的な施設管理が可能であることを、指定管理者からの報告や実地調査、外部有識者による評価により定期的に検証し、適宜、助言・指導その他必要な措置を講じることで、市民サービスの適切かつ確実な提供に努めます。
- ◆ 市の直営、指定管理者による施設管理のいずれの場合も、現在の業務内容、サービス水準、管理経費等が妥当であるか、検証を行います。

【重点2】 実施体制の最適化

(1)施策推進に適した組織機構と定員管理<秘書企画課>

- ◆ 総合計画に掲げたビジョンの実現に向け、施策の進捗や社会状況の変化に応じ、安定的かつ効果的な施策推進を図るため、組織機構の改編を進めます。
- ◆ 限られた職員数で、高度化・多様化が進む市民ニーズに的確に対応できる効果的・効率的な組織機構の構築の観点から、組織規模や職員配置の適正化を推進し、各職階に求められるマネジメント機能やチェック機能をはじめとした組織の内部管理能力の向上を図ります。
- ◆ 個々の職員が、それぞれの職階、権限に応じた役割と責任を果たすことができ、最大限に能力を発揮できる環境を整備することで、組織力の向上を図ります。
- ◆ 施策の選択と集中や事業の見直しと連動した戦略的な人員配置を行うと

ともに、業務の効率化やアウトソーシング等による業務量の増減に対応した適正な定員管理を行います。

(2)会計年度任用職員の適正配置＜人事課＞

- ◆ 会計年度任用職員の配置については、その必要性はもちろん、担当する事務の内容や性質、その職に係る専門性や資格の必要性、職務遂行に伴う判断の軽重などを踏まえ、正職員・任期付職員・会計年度任用職員等の内、いずれの職員の配置が最適であるかなどを十分に考慮した上で、適正な配置を行います。
- ◆ 業務量や業務内容を精査した上で必要最小限の勤務時間数を設定するなど、会計年度任用職員を効率的に配置し、配置後についても、事業の進捗状況を確認し、定期的に必要性を検証します。
- ◆ 国・府が補助金等により費用を負担する場合であっても、将来的な制度の見直しにより、市の負担が増大する可能性があることから、事業の実施にあたっては、当該事業の必要性を十分考慮した上で、将来的な補助金等の財源も含めた最も費用対効果の向上が得られる形での会計年度任用職員を含めた職員配置を行います。

【重点3】 リソース管理の適正化

(1)リソースの総量の適正化＜資産管理課・総務課＞

- ◆ 将来の人口構成の変化や市民の新たなニーズに対応するため、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の適正な配置、統廃合や複合化をはじめ、市が保有する資産の総量や規模の適正化を進めます。
- ◆ 市で利用するシステムの適正な利用や、標準化・共通化を進めるとともに、市で保有するデータを庁内で適切に整理・管理し、データのアクセシビリティ向上による全庁的なデータ管理の適正化を図ります。

(2)公共施設等の計画的な維持管理・更新＜資産管理課・道路課・水道課・下水道課・経営総務課・公園河川課＞

- ◆ 道路、上下水道、公園などのインフラ施設は、住民生活に直結する施設であり、効果的、効率的かつ計画的に維持保全及び改修を行うことで、長寿命化を図ります。

- ◆ 公共施設は、完成と同時に劣化が始まり、維持保全には多くの費用を必要とする上、その必要額は年度により大きく変動します。利用者が安心して利用できる施設として維持するため、実施計画となる各施設の個別施設計画や長寿命化計画に基づき、適正な維持管理を行います。
- ◆ 中長期的な視点から施設の更新や複合化などの再配置を進めるとともに、今後必要となる新たな役割に応じて最適化を図ることで、将来世代への負担を軽減します。

(3)委託料・補助金・人件費等の適正化<財政課>

- ◆ 委託業務について、委託内容や事業者の選定手続きは適正であるかなど、委託料の適正化に努めます。特に、同一の事業内容で継続的に委託を行っている事業は重点的に検証します。
- ◆ 社会経済情勢等の変化により存続の意義や補助による効果が認められない補助金について、廃止・縮減を行います。
- ◆ 補助対象の団体等に対しては経営努力を促すとともに、法律等による公的な支援が必要なものを除き、団体の自主自立を促すよう、経常的な補助金について見直しを行います。
- ◆ 国や他の地方公共団体などの状況を考慮しながら、特別職も含め給与を適正な水準に保つとともに、効率的な組織機構の構築、サービス提供方法の見直しを踏まえた実施体制の最適化など、人件費総額の適正化に努めます。

(4)公債費の圧縮<財政課>

- ◆ 少子高齢化の進展、支え手である労働人口の減少を踏まえ、将来世代の負担軽減と、将来的なリスクコントロールの観点から、借り換えも含む地方債の発行を極力抑制することによる公債費の圧縮に努めます。

【改革の視点3】 施策効果の最大化＜効果性＞

河内長野市第6次総合計画に掲げる最大 Mission である「消滅可能性自治体からの脱却」を実現するためには、行政が各施策を着実に推進するのみならず、行政(公)・市民や企業(民)・大学や研究機関(学)の連携を加速させ、まちに関わる全ての人々が自分事としてまちづくりに加わることで「まちの価値」を高める必要があります。

そのために、多様な主体がまちづくりに関わる共創の取組みをさらに推進するとともに、庁内各部局間や他市との連携強化、各課が持つ人材やデータといったリソースの共有・活用、人材育成など、組織として総合力を発揮することで、様々な関係者・関係機関の連携による行政施策の相乗効果の最大化を図ります。

あわせて、「稼ぐ力の強化」によりさらなる歳入の確保を図り、生み出した財源や、市が保有するリソースを全庁横断的な視点で最大限活用することで施策効果を最大化する行政運営の実現をめざします。

【重点1】 共創のさらなる推進

(1) 公民連携の促進＜公民連携課＞

- ◆ 施策実施にあたり、企業・大学・地域団体等の持つ技術・ノウハウや柔軟な発想を積極的に取り入れます。課題整理から事業設計、実装、効果検証に至る各段階において、外部主体の知見・資源・実行力を最大限に活用します。
これにより、行政単独では困難な社会課題の解決や行政サービスの向上を図るとともに、施策の実効性、継続性、地域への波及効果を高め、持続可能な都市経営を実現します。

(2) 市民活動の推進＜市民窓口課・まちづくり推進課＞

- ◆ 市民が、自分だけのためではなく、みんなのために自分から進んで行う市民活動のさらなる活性化を図り、協働を推進することで、地域社会の一員として、お互いの役割を認め合い、連携協力して地域社会が抱える様々な課題解決に取り組む機会の拡充に努めます。
- ◆ さまざまな機会と多様なツールを用いた広聴により地域の声を聴き、ニーズを施策へ反映することで、施策をより自分ごととして捉えられる機会づくりに努めます。

- ◆ 市民等と行政との相互理解を深め、第6次総合計画の推進や市の施策に対するチェック・評価へとつなげるために、市政運営に関する情報を分かりやすく発信し、市民等との情報共有を進め、相互理解を深めます。

【重点2】 組織力の向上

(1) 庁内連携・広域連携による効率・効果の向上<秘書企画課>

- ◆ 局制による部局横断的に意思疎通が図れる体制を構築し、施策を効果的かつ迅速に推進するとともに、事業の進捗に応じ、より効果的な組織に見直しを行い、効果性・効率性の向上に努めます。
- ◆ 各部局の政策ツール(事業・外部とのネットワークなど)を持ち寄り、総合的な活用を図るとともに、各課が保有する情報資源、市民意見、職員アイデア、先進事例、職員の専門知識等の知的ストックの共有と活用を推進し、成果の向上をめざします。
- ◆ 国や府からの権限移譲への適正な対応や行政運営の効率化とさらなる市民サービスの向上を図るとともに、広域的な課題に対応し地域全体の活性化を図るため、近隣市町村や関係機関との広域連携を推進します。

(2) めざすべき職員像、職場像の実現<人事課>

- ◆ 河内長野市職員人材・確保育成基本方針に基づき、本市が求める人材の確保と実効性の高い人材育成を計画的に推進し、職員一人ひとりの能力、意欲、可能性を十分に引き出し、本市の総合的な組織力の向上をめざします。
- ◆ 職員の人材育成の方向性として定めた「めざすべき職員像」や、「めざすべき職場像」の実現に向けて、人材育成、人材確保、人事管理、職場環境の整備の各施策の相互連携による相乗効果の高い取り組みを進めていきます。
- ◆ 学習意欲を高める職場風土の醸成や男女共同参画の推進、職員の健康管理の充実、ウェルビーイングの向上、ワークライフバランスの推進など、職員の仕事への意欲を向上させ、職員が能力を最大限に発揮できる職場環境づくりを推進します。

(3) デジタル技術の活用による効率性・効果性の向上

- ◆ DX推進方針に基づき、生成 AI 等を始めとした先端技術の活用や、事務環境の最適化による業務実施体制の組織力向上を図ります。
- ◆ 個別業務のデジタル技術活用による効率化に留まらず、事務環境のペーパーレス化や業務標準化・共通化により、全ての職員が高い水準の事務を確実に対応できる組織をめざします。

【重点3】 リソースの有効活用

(1) 歳入の確保＜財政課・ふるさと応援課＞

- ◆ 市税などの徴収率の向上はもとより、市が保有する債権の回収強化に努めます。
- ◆ 公平性を確保する観点から、サービスを享受する市民への受益者負担の適正化に努めます。
- ◆ 国等からの補助金に関する情報収集や分析を行い、活用が可能な補助金の積極的な獲得に努めるとともに、将来的な負担や、投資に対する効果等についても十分に検証の上で、企業誘致や既存事業への支援、定住促進による税源の涵養に努めます。
- ◆ 金利情勢を見極めながら、利子収入のさらなる確保をめざし、基金の運用を積極的に行います。また、ふるさと納税制度について、謝礼品の充実を図り寄附金の増額に努め財源の確保を図るとともに、新たな財源としてガバメントクラウドファンディングの活用などの検討を進めます。

(2) リソースの有効活用＜資産管理課・公民連携課＞

- ◆ 今後も高いニーズが見込まれる施設など、引き続き市が保有し市民の利用に供する施設は最大限に活用し、施設の設置目的達成に向けて効果的・効率的な市民サービスの提供に努めます。
- ◆ 公共施設等を活用した有料広告事業（ネーミングライツを含む。）や、活用予定のない遊休資産の貸付・売却など、市が保有する資産の有効活用を進めるとともに、管理費用の縮減に努めます。
- ◆ 各課が保有するデータや国等のオープンデータなどを有効に活用し業務の全体最適化を推進します。

4. 計画の進行管理

(1) 進行管理

第6次総合計画に基づく取組みを計画的かつ着実に推進していくため、年度毎に行政経営改革プランに基づく行政評価を実施し、評価結果を元に予算編成等への反映や事業の見直しを進め、PDCAのマネジメントサイクルによる進行管理を実施します。

また、行政評価に基づく取組みの成果を踏まえ、全庁視点・現場視点の行政改革に取り組みます。

年度毎の評価結果は市ホームページなどで公表し、広く市民の理解を求めます。

(2) 推進体制

以下の体制により、行政経営改革プランに基づく取組みを推進し、総合計画がめざすビジョンの実現に努めます。

◆ 庁議

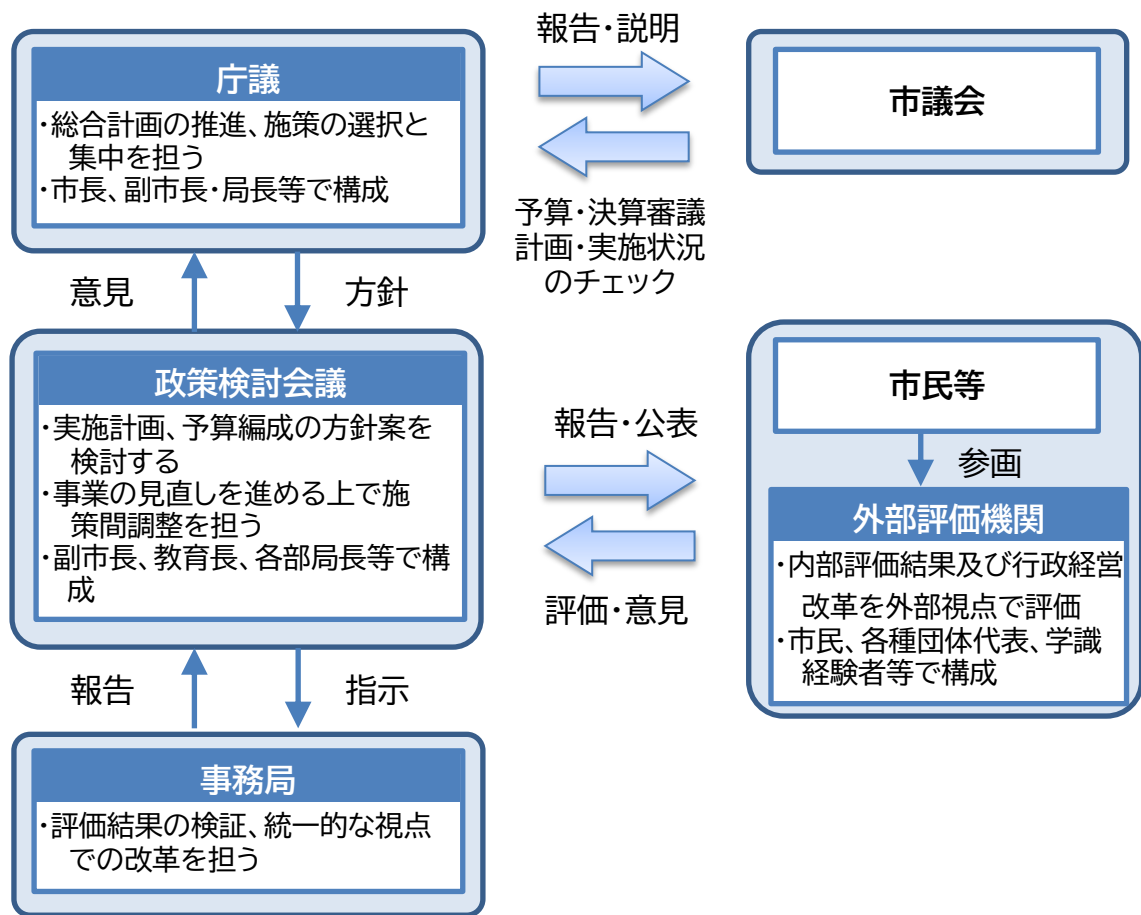
市長、副市長、教育長及び局長等で構成し、総合計画の推進と施策の選択と集中を担います。

◆ 政策検討会議

副市長、教育長及び各部局長等で構成し、行政評価を踏まえた実施計画方針や予算編成方針の検討と、事業の見直しを進める上での施策間調整を担います。

◆ 外部評価機関

市民、各種団体代表、学識経験者等で構成し、行政評価結果及び行政経営改革の取組みを外部の視点で評価します。



【図9】 行政経営改革プランの推進体制

5. (参考)これまでの行財政改革の取組み

(1)第1次行政改革大綱(平成10年度～)

市では、多様化する市民ニーズや地方分権、ICT化などの環境の変化に対応するとともに、自らの変革により行政運営を行う総合的な行財政システムの構築を進めるために、平成10年度に第1次行政改革大綱を策定しました。第1次行政改革大綱では、「市民との協働」、「環境変化への対応」、「効果的・効率的な行財政運営」、「推進体制の確立」の4つの視点から改革に取り組みました。

(2)第2次行政改革大綱(平成15年度～)

平成15年度策定の第2次行政改革大綱では、第1次行政改革大綱の趣旨及び4つの視点を踏襲しながら、新たに行政評価を用いた事務の見直しや市民への情報提供、加えて組織の簡素化に取り組みながら、平成19年度を目標に市民の満足度の向上と、様々な主体が地域を支え合う市政の構築に取り組みました。

(3)第3次行財政改革大綱(平成20年度～)

平成19年度策定の第3次行財政改革大綱では、さらに厳しさを増す財政状況の中、本市のまちづくりの指針である第4次総合計画を推進するため、「行政主導型」から「協働型行政」への転換、「選択と集中」による行政サービスの量的拡大から質的充実を図る行政運営への転換、徹底した財政の健全化の3つの基本方針に基づき、市民と行政が共に考え、それぞれの責任と役割を果たしていく新たな自治の仕組みづくりと財源確保に取り組みました。

(4)第4次行財政改革大綱(平成25年度～)

平成24年度策定の第4次行財政改革大綱では、第3次行財政改革大綱の考え方を踏襲し、「協働型行政の推進」、「『選択と集中』による行政運営の推進」、「安定した財政基盤の確立」の3つを基本方針に基づき行財政改革に取り組みました。特に、3つ目の「安定した財政基盤の確立」では、本市の財政体質を改善するための目標として、①経常収支比率の改善を主眼とした財政構造の弾力化、②市債残高の抑制、③基金に依存しない財政体質の継続を目標に掲げ、他の2つの方針とともに、これまでの課題及び新たな課題を検証しながら、体質改善型の不断の取組みを推進しました。

(5)行政経営改革プラン(平成28年度～)

平成27年度策定の行政経営改革プランでは、河内長野市第5次総合計画を実効性ある計画とし、本市を将来にわたり持続的に発展させていくことを目的として、「協働型の行政運営」「効率的な行政運営」「安定した財政運営」の3つの改革の視点及び9つの重点項目を基本方針に、行政評価を軸としたPDCAのマネジメントサイクルによる進行管理を実施し、施策の選択と集中や事業の組換えによりメリハリのある取り組みを推進しました。

河内長野市 総務資源部 総務課

〒586-8501 河内長野市原町一丁目1番1号

TEL(0721)-53-1111(代表)

E-Mail:soumu@city.kawachinagano.lg.jp

令和9年4月策定

第5期視点・重点取組

【改革の視点1】 協働型の行政運営	
【重点1】 役割分担の明確化	
(1)	行政の役割の見直し
(2)	アウトソーシング等指針に基づく行政領域の検証
【重点2】 サービス提供方法の見直し	
(1)	サービス提供方法の見直し
(2)	公共施設等の管理手法の見直し
【重点3】 協働型行政のさらなる推進	
(1)	市民参画の推進
(2)	多様な主体との協働と民間活力の活用促進
(3)	地域主体のまちづくりの推進
【改革の視点3】 効率的な行政運営	
【重点1】 トップマネジメントによる施策の選択と集中	
(1)	市政運営方針の明確化と施策の選択と集中
(2)	行政評価を活用した事業の見直し
(3)	行政評価を軸とした行政経営の仕組み
【重点2】 組織力の向上	
(1)	庁内連携・広域連携による成果・効率の向上
(2)	めざすべき職員像、職場像の実現
【重点3】 実施体制の最適化	
(1)	施策推進に適した組織機構と定員管理
(2)	会計年度任用職員の適正配置
【改革の視点3】 安定した財政運営	
【重点1】 安定した財政基盤の確立	
(1)	財源の範囲内での最適な行政サービスの提供
(2)	将来を見据えた計画的な基金の活用
【重点2】 歳入の確保・歳出の適正化	
(1)	歳入の確保
(2)	委託料・補助金・人件費等の適正化
(3)	公債費の圧縮
【重点3】 資産の適正管理と活用	
(1)	資産の総量の適正化
(2)	公共施設等の計画的な維持管理・更新
(3)	資産の有効活用

第6期視点・重点取組(案)

改革の視点1:行政運営の適正化<妥当性>	
【重点1】役割分担の明確化	
(1)	行政の役割の見直し
(2)	アウトソーシング等指針に基づく行政領域の検証
【重点2】まちの好循環を育む施策の選択と集中	
(1)	局制によるMissionの明確化と施策の選択と集中
(2)	行政評価を活用した事業の見直し
(3)	行政評価を軸とした行政経営の仕組み
【重点3】 安定した財政基盤の確立	
(1)	財源の範囲内での最適な行政サービスの提供
(2)	将来を見据えた計画的な基金の活用
改革の視点2:効率的な行政運営<効率性>	
【重点1】 サービス提供方法の見直し	
(1)	サービス提供方法の見直し
(2)	公共施設等の管理手法の見直し
【重点2】 実施体制の最適化	
(1)	施策推進に適した組織機構と定員管理
(2)	会計年度任用職員の適正配置
【重点3】 リソース管理の適正化	
(1)	リソースの総量の適正化
(2)	公共施設等の計画的な維持管理・更新
(3)	委託料・補助金・人件費等の適正化
(4)	公債費の圧縮
改革の視点3:施策効果の最大化<効果性>	
【重点1】 共創のさらなる推進	
(1)	公民連携の促進
(2)	市民活動の推進
(3)	地域主体のまちづくりの推進
【重点2】 組織力の向上	
(1)	庁内連携・広域連携による効率・効果の向上
(2)	めざすべき職員像、職場像の実現
(3)	デジタル技術の活用による効率性・効果性の向上
【重点3】 リソースの有効活用	
(1)	歳入の確保
(2)	リソースの有効活用

第5次総合計画の地域別計画に関する内容のため削除

外部評価実施方法（案）

1. 概要

令和8年度からスタートした第6次総合計画基本計画では、河内長野市の「10年後のめざす姿」の実現に向けて、18のビジョンと54のプランにより、主な取り組みの方向性等を定めています。この54のプランが、評価対象です。

2. 市の行政評価の体系

市では、54のプランに紐づく主な事業の実績を踏まえ、各プランに対する「プラン評価」を実施します。

	評価対象
プラン評価	第6次総合計画基本計画の54プラン

3. 外部評価の実施について

市で行った行政評価（内部評価）の妥当性を、専門的な見地や市民の目線から検証することで、客観性を確保するとともに、第6次総合計画を効果的・効率的に推進し、「10年後のめざす姿」の実現を図ります。

4. 重点プランの選定による集中評価

行財政評価委員会の会議の場で、54プラン全てを評価していただくことはできません。そこで、外部評価は54プランが属する18のビジョンを3分割し、3年ごとに外部評価をいただくサイクルを考えています。事前に6ビジョン分のプラン（20前後）の書面評価を行うとともに、ヒアリングを希望する重点プランの選定を委員の皆様を選定いただき、会議当日はヒアリング希望対象プラン（プラン数検討中）を追加評価し、追加評価分については対面の結果を踏まえて書面評価を更新し、評価結果としたいと考えています。

ビジョン		R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
1 プラン 事業											
2 4 14											
3 4 13											
4 3 9	外部評価				外部評価			外部評価			
5 3 5											
6 3 4											
7 5 14											
8 3 9											
9 3 5											
10 4 12	外部評価				外部評価			外部評価			
11 3 8											
12 3 4											
13 4 12											
14 4 14											
15 4 12											
16 3 7											
17 3 6	外部評価				外部評価			外部評価			
18 3 5											

（第6次総合計画総括）
外部評価

(1) プランの選定

毎年平均約 20 のプランを書面審査いただくことになります。その中で、対面によるヒアリング審査を希望するプランを、約 20 の中から各委員 5 プラン、順位付けをして選出していただきます。

各委員の選出プランを、順位付けにより数値化し、得点数の高い順に 3～6 プラン（件数は会議運営を踏まえ調整中です）を選定します。

(2) 質問の準備

各委員の皆様には事前に選定プランを共有します。会議開催までに当該プランの対象部局への質問を準備いただき、事前に共有いただきます。当日の会議をスムーズに執り行うため、事前の質問項目を担当部局に伝達します。

(3) ヒアリング当日

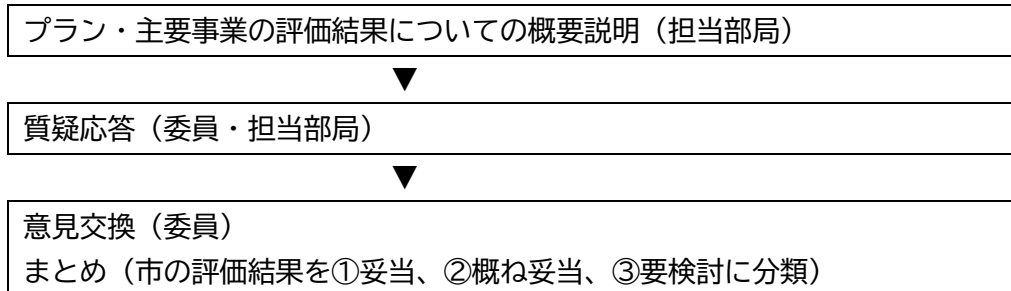
当日は、数分程度の概要説明のあと、ヒアリングをメインに行います。事前質問に則った質疑応答のあと、再質問を委員の皆様よりいただき、その回答を踏まえてプランの評価をしていただきます。

5. プランの評価（行財政評価委員会の会議で評価）

(1) 評価用資料

- ・ 内部行政評価結果「プラン評価シート」
- ・ 総合計画実施計画（シート構成上、「プラン評価シート」に含まれます）

(2) 評価の流れ



※これまでと異なり、事前に書面評価を行っていただいていることから、概要説明を短時間に抑えることで、対象プラン数を確保したいと考えています。

(3) 評価方法

①10 年間の指標およびビジョンのめざす姿に対する達成度の確認

プラン階層での市の大きな方向性を確認するステップです。「プラン評価シート」の記載内容のうち、下記の点についてご確認ください。

- ▶ 「10 年間の指標」、「令和〇年度の成果」欄の内容をもとに、市の現状分析が妥当であるか、現在の取り組み内容が施策の方向性と合致しているか等をご確認ください。
- ▶ 「今後の方向性」欄の内容をもとに、施策実現のため他に考慮すべき課題はないか、今後の市の方向性が妥当であるかを検証してください。

②内部評価及び事業の実施内容の妥当性の確認

内部評価及び具体的な事業の実施内容を検証するステップです。「事業指標の推移」、「項目評価・総合評価」の記載内容をもとに、下記の点についてご確認ください。

- ▶ 事業実績を評価するための指標を事業ごとに設定しています。プランを効果的・効率的に進めるため、プラン・事業の状況を正しく測定できる「指標」が設定されているかをご確認ください。
- ▶ 「項目評価・総合評価」欄の内容をもとに、施策を推進するために取り組んでいる事業が、プランの目的達成につながるものであるか、実施手法は妥当であるか等、ご確認ください。

③まとめ

①、②の議論を踏まえ、各プランの評価結果を「妥当」、「概ね妥当」、「要検討」のいずれかに分類してください。

■ 基本構想 | ビジョン

2	ホテルも、子どもたちも、光ってる。	河内長野には、子どもたちの成長を豊かに彩る環境があります。森に生きる野鳥や昆虫たちの観察、木工教室、農業体験、川遊び、たくさんある公園でかけっこ、子どもたちが顔を輝かせながらホテルを見つめる初夏の夕べ。河内長野の宝は子どもと自然。いっしょにすくすく育っています。
---	-------------------	---

■基本計画 | 未来に向けて行うこと

①	子どもたちの笑顔があふれ、子育て・子育てに希望が持てるように支援します。	(分野) 子育て支援の充実										
10年間の指標		目標値	実績値									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
子育て支援が手厚く、安心して子育てができる		3.9	3.4	－	－	－	－	－	－	－	－	－
今後の方向性												
令和8年度の成果												
令和8年度内部評価		項目評価					総合評価					
		妥当性		有効性		効率性						
外部評価結果（令和〇年度評価/ 3年に1度） ※参考に3年分の内部評価結果を審査、直近を中心に報告		総合評価	※外部評価委員の意見を取り纏め				講評	※外部評価委員の意見を取り纏め				
外部評価を受けたプラン見直し方針												

	事業名	事業概要	令和8年度の実施内容	事業費 (千円)	令和9年度以降の展望	指標（上：設定する指標 中：目標 下：実績）			担当課
						R8	R9	R10	
1	放課後児童会運営事業 （美加の台放課後児童会整備）	河内長野市学校のあり方の方針に基づき、美加の台地区において児童生徒の減少による学校の小規模化から生じる様々な課題に対する対応策として、施設一体型小中一貫教育推進校の整備を進めることに伴い、放課後児童会を新たに美加の台中学校敷地内に整備する。	美加の台放課後児童会を整備する。	164,822	R9.4から運営を開始する。	工事を完了する	－	－	こどもまんな課
						工事進捗100%	－	－	
						－	－	－	
2	子育て世帯及び民間教育 保育施設運営支援事業	こども計画に基づき、手つなぎ登園の推進や保育士等の人材確保策の展開、老朽化している教育・保育施設の整備を行い、子育て支援の推進や保育環境の改善を図り、保育の質の向上に繋げる。	①手つなぎ登園を推進するために、園を通じて保護者へ補助 ②保育士確保策（宿舍借り上げ支援） ③保育士確保策（実習生支援） ④民間教育保育施設の整備補助	237,830	継続して実施する。	実施園数	実施園数	実施園数	こどもまんな課
						①20園 ② 1園 ③14園 ④ 1園	①20園 ② 1園 ③14園 ④ 1園	①20園 ② 1園 ③14園 ④ 1園	
						－	－	－	
3	5歳児健診事業	こどもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うために、5歳児健康診査を実施し、生活習慣、その他育児に関する相談に対応する。	5歳児健診を実施（月1回・年間12回）する。	2,554	継続して実施する。	健診受診率	健診受診率	健診受診率	こどもファミリーセンター
						85%以上	85%以上	85%以上	
						－	－	－	
4	妊婦等包括相談支援事業	妊娠期から、出産・子育て期までの切れ目のない支援を行う観点から、妊婦とその配偶者等に対して、妊娠届出時の面談、妊娠8か月頃のアナケート、出産後の家庭訪問等を実施し、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じて必要な支援につなげる伴走型相談支援を行う。	妊娠届出時、妊娠8か月頃のアナケート、出産後の赤ちゃん訪問を実施し、必要時サポートプランを作成する。	11,615	継続して実施する。	出生後の訪問・面談率	出生後の訪問・面談率	出生後の訪問・面談率	こどもファミリーセンター
						95%以上を維持	95%以上維持	95%以上維持	
						－	－	－	